

看護学部自己点検・評価報告書

基準 4	教育課程・学習成果
------	-----------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2024（令和6）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
411	<p>① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。</p> <p>○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表</p> <p><small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部の教育課程は、教育理念（資料411-1）に基づき、カリキュラム・ポリシー（資料411-2）及びディプロマ・ポリシー（資料411-3）を編成し、看護学部の目的（学位授与）を達成するため、必要となる授業科目を体系的に配置し、学内外に周知・公開している。 授業科目間の系統性を示す指標および授業科目とディプロマ・ポリシーの関係性を示す表については、カリキュラムツリー（資料411-4）、カリキュラムマップ（資料411-5）により連関性が明確に設定されている。なお、学生にはオリエンテーションや講義を通じ周知するとともに、本学ホームページ（資料411-6）を通じ社会一般にも公開している。 	A
412	<p>② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。</p> <p>○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課程の体系、教育内容 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 <p><small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度入学生の定員増に伴い、新カリキュラムが導入された。看護学部の目的（学位授与）を達成するため、看護学部の教育理念に基づき、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー（資料411-1～5）、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目の順序性や教育課程の整合性を検討し、教育課程を体系的に配置（資料412-1～2）しており、大学ホームページ（資料411-6）を通して教職員・学生及び社会一般に公表している。カリキュラムツリー（資料411-4）、カリキュラムマップ（資料411-5）により連関が明確に表示されている。 	A

2023（令和5）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己評価
411	<p>① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。</p> <p>○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表</p> <p><small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部の教育課程は、教育理念（資料411-1）に基づき、カリキュラム・ポリシー（資料411-2）及びディプロマ・ポリシー（資料411-3）を編成し、看護学部の目的（学位授与）を達成するため、必要となる授業科目を体系的に配置し、学内外に周知・公開している。 授業科目間の系統性を示す指標および授業科目とディプロマ・ポリシーの関係性を示す表については、カリキュラムツリー（資料411-4）、カリキュラムマップ（資料411-5）により連関性が明確に設定されている。なお、学生にはオリエンテーションや講義を通じ周知するとともに、本学ホームページ（資料411-6）を通じ社会一般にも公開している。 	A
412	<p>② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。</p> <p>○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育課程の体系、教育内容 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 <p><small>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</small></p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部の目的（学位授与）を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目の順序性や教育課程の整合性を検討し、教育課程を体系的に配置（資料412-1～2）しており、大学ホームページ（資料411-6）を通して教職員・学生及び社会一般に公表している。カリキュラムツリー（資料411-4）、カリキュラムマップ（資料411-5）により連関が明確に表示されている。 	A

	<p>○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学部は、社会から信頼され、地域社会及び地域の人々の健康課題の解決並びに保健医療福祉の質の向上に貢献していくために、自己教育力を基盤とし、看護実践力を高めながら看護専門職としてのプロフェッショナリズムを醸成し続けられる自律した看護専門職者を養成するために、令和6年度から定員を増員し新カリキュラムが開始された。このような人材を育成するため、本学部の教育課程は、上述したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーに基づき教育課程を編成した。 ・大学学則(資料412-3)第26条2項において、看護学部の目的(学位授与)を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目を体系的に配置し、4年以上の在籍と所定の履修科目を修得した者を卒業としている。また、教育課程の編成と学位授与方針との関連性については、定期的に教務委員会および看護学部自己点検・評価委員会にて点検・評価を行い、看護学部教授会及び内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程し改善に努めている。 (資料412-4)。なお、2024年4月の新カリキュラムに合わせたカリキュラム・ポリシーには教育課程の実施に関する基本方針が明示されている(資料411-2)。 	A
413	<p>③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシー(資料411-3)との関係性、授業科目間の関係性や順序性を明示し、学位課程にふさわしい教育課程を体系的に編成している。カリキュラムツリー、カリキュラムマップの設定により連関性が明確になった。また、2024(令和6)年度からは、科目別カリキュラム評価(資料413-1)を科目責任者が行い、教育課程の編成に関する意見を吸い上げ、教務委員会で検討している。 ・各科目責任者から提出されたシラバスに基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよび当該年度カリキュラムに基づいた要件を満たしているかを評価するための看護学部シラバス第三者評価(資料413-2)を実施している。 	A

	<p>○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学学則(資料412-3)第26条2項において、看護学部の目的(学位授与)を達成するため、教育課程の編成・実施方針を定め、必要となる授業科目を体系的に配置し、4年以上の在籍と所定の履修科目を修得した者を卒業としている。また、教育課程の編成と学位授与方針との関連性については、定期的に教務委員会および看護学部自己点検・評価委員会にて点検・評価を行い、看護学部教授会及び内部質保証推進委員会の議を経て学長諮問会議および教学マネジメント委員会に上程し改善に努めている。なお、2024年4月の新カリキュラムに合わせたカリキュラム・ポリシーには教育課程の実施に関する基本方針が明示されている(資料411-2~6)。 	A
413	<p>③教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシー(資料411-3)との関係性、授業科目間の関係性や順序性を明示し、学位課程にふさわしい教育課程を体系的に編成している。カリキュラムツリー、カリキュラムマップの設定により連関性が明確になった。また、2020(令和2)年度からは、授業改善取組調査(資料413-1)を科目責任者が行い、教育課程の編成に関する意見を吸い上げ、教務委員会で検討している。 ・看護学部教育の質向上を図るため、各科目責任者から提出されたシラバスに基づき、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよび当該年度カリキュラムに基づいた要件を満たしているかを評価するための看護学部シラバス第三者評価(資料413-2)を実施している。2022(令和4)年度は、「看護学部シラバス第三者評価審査要領」を修正し、「授業計画」では最新の知見がわかるように「最新」と明記し、「授業外学習」では、学生が何を準備しておく必要があるかを明確に記載することとした。 	A

<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度入学生からは、カリキュラムポリシーに基づき、学部教育4年間を通して、①自己を教育する力の養成②看護の実践力の養成③プロフェッショナルリズムの涵養を養うことができるように、教育課程を編成している。(資料412-2)。 ・令和6年度入学生の教育課程は、「基盤科目」「専門基盤科目」「専門科目」「保健師課程自由科目」「助産師課程自由科目」および「養護教諭課程自由科目」の6つの科目区分から体系的に編成した。この教育課程の編成により、学生自らがキャリアを選択することができるように保健師教育課程、助産師教育課程、養護教諭一種教育課程を設置し、3年次に選択することとしている。そのため、「保健師課程自由科目」「助産師課程自由科目」および「養護教諭課程自由科目」は、養護教諭自由科目の一部を除き、主に3年次から4年次にかけて保健師、助産師または養護教諭一種に必要な専門的知識、技術および態度を段階的に修得していく配置とした。(資料413-3) <p>・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学教育モデル・コア・カリキュラムに示された知識や技能、医療人としての態度を習得できるよう教育課程が編成されている。 ・令和5年度以前の入学生は、人間を総合的に理解し、健康の維持増進期から終末期にいたる健康レベルと多様な看護提供の場における看護実践能力を修得できるよう、「基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」を系統的・段階的に配置している(資料413-3)。

<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学教育モデル・コア・カリキュラムに示された知識や技能、医療人としての態度を習得できるよう教育課程が編成されている。 ・人間を総合的に理解し、健康の維持増進期から終末期にいたる健康レベルと多様な看護提供の場における看護実践能力を修得できるよう、「基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」を系統的・段階的に配置している(資料413-3)。 ・[基礎科目]では、看護の対象を総合的に理解する能力と豊かな感性及び倫理観を養うために「哲学」「文学」「芸術」「地球環境論」「日本国憲法と人権」等を配置している。DP「豊かな感性と倫理観に基づく看護を実践できる」に関連する科目が5 Semester以降も配置されるよう今後検討する。また、高等教育において「化学」「生物学」を未履修の学生に対しては選択科目として「化学」「生物学」を開講するなど、専門基礎科目を学ぶ上で支障がないように配慮している。また、教育目標の一つである国際的視野をもつ人材を育成するため、4年間を通して語学力強化を図ることとし、「英語」の他に「ドイツ語」「中国語」を選択必修科目としている。さらにグローバル課題が引き起こす健康への影響を学び、地球環境全体をみる視点を持ち、看護が多様なもので変化するものであることを理解するため、[基礎科目]に「国際社会の動向」を配置している。[専門基礎科目]では、保健医療福祉のシステムと人体の構造・機能、病態生理・治療についての科学的根拠を学ぶために「公衆衛生学」「社会保障論」「人体の構造」「人体の機能」「病態治療学」「薬理学」「生体情報と看護」等を配置している。[専門科目]では、看護学の基盤となる考え方や援助方法について科学的根拠を学ぶために、「看護の基盤となる科目」「看護実践を支える科目」「看護実践科目」「看護の統合と発展」で構成しており、質の高い教育課程が編成されて

	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度以降の入学生は、本学部の教育課程は、「基盤科目」「専門基盤科目」「専門科目」「保健師課程自由科目」「助産師課程自由科目」「養護教諭課程自由科目」で構成し、段階的・階層的に学修を進めることができるように配置している（資料413-3）。 授業科目間の関係性や配当年次を示すカリキュラムツリー（資料411-4）、科目配置表（資料413-3）の策定と明示。 授業科目とディプロマポリシーの関係性を示したカリキュラムマップの策定と明示（資料411-5） 学習の段階や順序等を表し教育課程の体系性を明示する科目ナンバリングの策定と明示（資料413-4）。 <p>・授業期間の適切な設定</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学設置基準の一部を改正する省令では、(1)⑦ア1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とすること。イ各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週その他の大学が定める適切な期間を単位として行うものとするを定めている。学則（資料412-3）第17条でも、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とするとある。本学部は Semester 制とし、4年間を8つに区分(4月1日～9月30日、10月1日～3月31日)にわけ、授業期間を定めている（資料412-1, p17）。 <p>・単位制度の趣旨に沿った単位の設定</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 学則（資料412-3）第16条第2項に、講義及び演習については、15～30時間の授業をもって1単位とすること及び実験・実習・実技については、30～45時間の授業をもって1単位とすると定めている。 <p>・個々の授業科目の内容及び方法</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学部の教育・学習活動の実施・評価・改善の一連のプロセスは、看護教育点検推進室との綿密な連携と協力の下、教務委員会が中心となって実施している。 科目の「授業の概要」「授業の目的」は、ディプロマ・ポリシーに基づいて、教務委員会のカリキュラム検討ワーキングで決定している。科目責任者は、教務委員会から提示された「科目の概要」「科目の目的」及びカリ 	
--	--	--

	<p>いる。＜看護の基盤となる科目＞は1年次を中心に、＜看護実践を支える科目＞では、「支援論」科目が2年次前期、「援助論科目」が2年次後期と3年次前期、＜看護実践科目＞は3年次後期、＜看護の統合と発展＞は4年次開設とし、段階的に学べるよう、基礎科目、専門基礎科目、専門科目との連携を図っている（資料412-1～2）。カリキュラムツリー、カリキュラムマップにより連関を明確に表示している（資料411-4～5）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業期間の適切な設定 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学設置基準の一部を改正する省令では、(1)⑦ア1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とすること。イ各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週その他の大学が定める適切な期間を単位として行うものとするを定めている。学則（資料412-3）第17条でも、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とするとある。本学部は Semester 制とし、4年間を8つに区分(4月1日～9月30日、10月1日～3月31日)にわけ、授業期間を定めている（資料412-1, p15）。 <p>・単位制度の趣旨に沿った単位の設定</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 学則（資料412-3）第16条第2項に、講義及び演習については、15～30時間の授業をもって1単位とすること及び実験・実習・実技については、30～45時間の授業をもって1単位とすると定めている。 <p>・個々の授業科目の内容及び方法</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学部の教育・学習活動の実施・評価・改善の一連のプロセスは、看護教育点検推進室との綿密な連携と協力の下、教務委員会が中心となって実施している。 各科目担当者が、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいて教育内容を構成するよう、次の策を講じている。すなわち、科目の「授業の概要」「授業の目的」は、ディプロマ・ポリシーに基づいて、教務 	
--	---	--

<p>キュラムマップ、カリキュラムツリー、科目の順次性や当該科目が依拠するディプロマ・ポリシーを参考に、シラバスの到達目標及び授業計画を作成している（資料 413-2）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目責任者から提出されたシラバスは、「シラバス第三者評価審査要領」に基づいてシラバス第三者評価を受け、教育目標やディプロマ・ポリシーとの整合性を確認している（資料 413-2）。 ・全ての授業終了後には、「学生による授業評価アンケート」を実施要領に基づいて授業評価を実施し、授業が依拠するディプロマ・ポリシーを達成するために効果的であったかについて調査している（資料 413-5）。この結果は、教務委員会、教授会に報告し、確認している。 <p>・複雑で多岐にわたる分野を統合的に理解し、臨床へ応用するために、第3学年で実践看護学演習Ⅰ・Ⅱを開設しグループ演習を展開している（資料 413-6）。</p> <p>・第1学年、第2学年の授業においても、事前課題を基にしたグループ演習を展開し知識・技術・態度を修得する内容としている（資料 413-6）。</p> <p>・授業科目の位置づけ（必修、選択等） 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・「学生生活のしおり」（資料 412-1）、「教務関係マニュアル」（資料 413-3）に明示している。 ・多様な看護提供の場における看護実践能力を修得できるよう、令和5年度 </p>	
--	--

<p>委員会のカリキュラム検討ワーキングで決定している。科目責任者は、教務委員会から提示された「科目の概要」「科目の目的」及びカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目の順次性や当該科目が依拠するディプロマ・ポリシーを参考に、到達目標及び授業計画を作成している（資料 413-4）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目責任者から提出されたシラバスは、「シラバス第三者評価審査要領」に基づいてシラバス第三者評価を受け、教育目標やディプロマ・ポリシーとの整合性を確認している（資料 413-2）。 ・全ての授業終了後には、「学生による授業評価アンケート」を実施要領に基づいて授業評価を実施し、授業が依拠するディプロマ・ポリシーを達成するために効果的であったかについて調査している（資料 413-5, p62～65）。学生が自らの授業参加状況を評価できるように、授業評価の結果を、4段階評価（4:とてもそう思う, 3:まあそう思う, 2:あまりそう思わない 1:全くそう思わない）とし、講義・演習では全体の9割、実習ではほぼ全員が、授業に積極的に参加したと回答し、教員に関しては肯定的な評価が多く、中央値は前期 3.6 以上、後期 3.7 以上(1-4)であった（資料 413-6-①～②）。アンケートの回収率向上のために、科目の最終講義後に時間を確保しアンケートの回答を促している。この結果は、教務委員会、教授会に報告し、確認している。 <p>一方、科目責任者には、授業評価を受けての自己点検・自己評価及びFD活動に資するために、「授業改善への取組調査」を実施し、当該科目が依拠するディプロマ・ポリシーを達成するために効果的であったか、ディプロマ・ポリシーを意識して授業を実施したか、依拠するディプロマ・ポリシーの到達に貢献したか、依拠するディプロマ・ポリシーと科目の内容は合致していたかについて確認している（資料 413-1）。本調査は、授業評価と併せて2回/年、実施している。今年度、兼任・兼担の教員が科目責任者となっている全科目については、最終講義日に、前年度の「授業改善取り組み調査」を基に教務部長が面談を行い、カリキュラム等に関する要望や改善案について意見を聴取し回答した（資料 413-7）。「学生による授業評価アンケート」で、低評価であった内容についての改善策を見出すことに繋がっており、今後も継続していく。</p> <p>・授業科目の位置づけ（必修、選択等） 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・多様な看護提供の場における看護実践能力を修得できるよう、《基礎科目》 </p>	
---	--

<p>までの入学生は《基礎科目》《専門基礎科目》《専門科目》を配置し、令和6年度入学生は、《基盤科目》《専門基盤科目》《専門科目保健師課程自由科目》《助産師課程自由科目》《養護教諭課程自由科目》を系統的・段階的に配置している（資料413-3）。科目の学年配置、前提科目の適切性については、各セメスター終了時に、科目別カリキュラム評価にて全科目責任者に調査している（資料413-1）。</p>	
<p>◎ ICTを活用した授業の展開（双方向型授業の展開や自主学習支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜学士課程＞ <ul style="list-style-type: none"> 初年次教育、高大接続への配慮 教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞ <ul style="list-style-type: none"> コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> COVID-19の影響により、遠隔授業から対面授業に切り替わった後も、多くの科目で学習支援システム（LMS）を活用し、学生の主体的学修を効果的に支援している。学習支援をさらに促進するためにPlus-DX事業の一環として、Moodleに更新している。（資料413-7） 学位課程にふさわしい教育内容（教養教育・専門教育）が適切に配置されている（資料413-3）。 国際交流に基づく医学・看護学研究を達成するために、外国語教育の少人数制教育を実施している（資料413-6）。 2015（平成27）年度入学生からタブレット型情報端末の必携化を義務付け、教科書を電子書籍とし、看護技術演習時のICT教育に活用している（資料413-8）。 初年度教育において、情報リテラシーの講義にてChat-GTP利用を含めてインターネット情報の活用における留意事項を教授している（資料413-6）。 主体的・積極的に学ぶために必要な技法（アカデミックスキル）を身に付けるため、医学部との協働学習を導入した「アカデミックスキル基礎」「アカデミックスキル応用」を開講した（資料413-6）。 高大接続への配慮については、高等学校の進路指導担当教員を集め、「看護学部入試説明会」を実施している（資料413-9）。 毎年12月には、学校推薦型選抜（公募制、指定校制）の入学予定者に対し、「学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション・交流会」を実施している（資料413-10）。 	<p>A</p>

<p>《専門基礎科目》《専門科目》を系統的・段階的に配置している（資料413-3）。科目の学年配置、前提科目の適切性については、各セメスター終了時に、全科目責任者に調査している（資料413-8-①～②）。</p>	
<p>◎ ICTを活用した授業の展開（双方向型授業の展開や自主学習支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ＜学士課程＞ <ul style="list-style-type: none"> 初年次教育、高大接続への配慮 教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞ <ul style="list-style-type: none"> コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位課程にふさわしい教育内容（教養教育・専門教育）が適切に配置されている。 2015（平成27）年度入学生からタブレット型情報端末の必携化を義務付け、教科書を電子書籍とし、看護技術演習時のICT教育に活用している。 また、主体的・積極的に学ぶために必要な技法（アカデミックスキル）を身に付けるため、1学年に基礎ゼミナールⅠ・Ⅱが開講されている（資料412-2）。 高大接続への配慮については、高等学校の進路指導担当教員を集め、「看護学部入試説明会」を実施している（資料413-9）。高校から推薦したい生徒及び看護学部が求める人材との間でミスマッチが生じないように、意見交換を行っている（資料413-10）。 毎年12月には、学校推薦型選抜（公募制、指定校制）の入学予定者に対し、「学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション・交流会」を実施している（資料413-11）。入学予定者が、大学入学後の学修や大学生活をイメージできるように、令和4（2022）年度も教務部長から、「大学で学ぶということ」、学生部長から「プロフェッショナルとしての看護学生」と題 	<p>A</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の評価並びに改善・改革は教務委員会が中心となっており（資料 413-1、413-11）、さらに毎年、看護学部自己点検・評価委員会において、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、客観性・妥当性について検証している。推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 	
○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)	<p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体的・積極的に学ぶために必要な技法(アカデミックスキル)を身につけるため、1年次にアカデミックスキル基礎・応用が開講されている（資料 413-6）。 ・看護学部入学後 3 か月目に早期体験学習(アーリーエクスポージャー)として「コミュニティヘルスインターンシップ」を行っている。医学部との合同科目として位置づけ、保健医療専門職を目指す学修の第一歩としている。その後 1 年次「看護学基礎実習」、2 年次「基礎看護学実習Ⅱ」、3 年次の「領域別看護学実習」と続くことで、対象の発達・病期・健康レベル・療養の場に応じた看護学実践能力を育成している。4 年次の「総合実習」では、総合的な看護実践能力を養うとともに、主体的に専門職者としての自覚と専門性を探求する力を養うことを目的とし実施している（資料 413-6）。 ・看護専門職者としての考え方、態度を身につけることやチーム医療の基盤を学修するため、アカデミックスキル基礎、CHI 実習、生命倫理学の講義・実習を医学部との合同で行った（資料 413-6）。 ・令和 6 年度入学生からは、自身のキャリアを考え自己を教育し続けられる看護専門職者を育成するために 1 年次にキャリアデザイン、2 年次に 	A

	<p>したオリエンテーションを行った（資料 413-12）。また、入学後の授業に順応できる力を身につけるため、①入学前プログラムとして、「化学」「医療系生物入門」「国語標準」の講座を受講すること、②各消防本部や防災協会等で実施されている「普通救命講習（Ⅰ）」を受講することとしている（資料 413-13-①～③）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の評価並びに改善・改革は教務委員会が中心となっており（資料 413-1、413-14）、さらに毎年、看護学部自己点検・評価委員会において、自己点検・評価が行われている。その結果は内部質保証推進委員会に提出され、客観性・妥当性について検証している。推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 	
○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)	<p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1 年次から看護職への動機付けを高めるため、「ふれあい実習」や「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」が開講されているとともに、各科目を体系的・段階的に、かつ確実に学習できるように編成している。さらに、医学部と合同の実習・講義を構成することによりチーム医療の理解に繋がっている。また、主体的・積極的に学ぶために必要な技法(アカデミックスキル)を身につけるため、1 年次に基礎ゼミナールⅠ、Ⅱが開講されている（資料 412-2）。 ・看護学部入学後 3 か月目に早期体験学習(アーリーエクスポージャー)として「ふれあい実習」を行っている。医学部における「コミュニティヘルスインターンシップ (CHI)」との合同科目として位置づけ、医療をめざす学生として、さまざまな施設に通う(生活する)支援を必要とする人々の生活の実際を学び、保健医療専門職を目指す学修の第一歩としている。その後 1 年次「基礎看護学実習Ⅰ」、2 年次「基礎看護学実習Ⅱ」、3 年次の「領域別看護学実習」と続くことで、対象の発達・病期・健康レベル・療養の場に応じた看護学実践能力を育成している。4 年次の「総合実習」では、より複雑な課題を抱えている対象に看護学の知識を統合し看護を実践することで、総合的な看護実践能力を養うとともに、主体的に専門職者としての自覚と専門性を探求する力を養うことを目的とし実施している（資料 412-2）。 	A

	<p>キャリアデザイン演習を設定した(資料413-6)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来、チーム医療に貢献できる自立した看護専門職者を育成するために医学部との合同授業を設定した。各学年の目標を設定しディプロマポリシーとの関連を明示した(資料413-12)。 ・新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行後も、実習受け入れ施設の感染対策に合わせて、学内実習に変更し、自己学修やグループワーク、シミュレーション学修を取り入れ主体的に専門職者としての自覚と専門性を探求する力を養っている(資料413-13)。 	
414	<p>④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p> <p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) <p>達成:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)について、学則(資料412-3)第16条第2項に、講義及び演習については、15~30時間の授業をもって1単位とすること及び実験・実習・実技については、30~45時間の授業をもって1単位とすると定めている。さらに、看護学部履修規定(資料414-1-①②)第8条に、1年間に履修することのできる単位の上限は、学則(資料412-3)第14条別表第2に定めるところにより、48単位を上限とすることを定めている。また、第1年次のGPAが1.500未満の学生は、第2年次に履修することができる単位の上限を、前項の規定に関わらず46単位までに制限する。当該年度に無効もしくは再履修となった必修科目を次年度以降に履修しようとする場合は、その単位は前二項の履修単位の上限・制限に含まれるものとして定めている(資料414-1-①②)。 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) <p>達成:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)について、全てシラバス(資料413-6)に網羅されており、ホームページにて学内外に周知・公開している(大学ホームページ(資料411-6))。 ・学生による授業評価アンケートを実施し、学生評価結果は該当教員にフィ 	A

	<ul style="list-style-type: none"> ・実習時期の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に合わせて、学内実習やオンライン実習に変更し、自己学修やグループワーク、シミュレーション学修を取り入れ主体的に専門職者としての自覚と専門性を探求する力を養っている。コロナ禍により、「救命救急講習Ⅰ」を受講していない1、2年生84名に対して、4月に学内で「普通救命講習会」を実施した(資料413-15)。 	
414	<p>④学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p> <p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) <p>達成:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)について、学則(資料412-3)第16条第2項に、講義及び演習については、15~30時間の授業をもって1単位とすること及び実験・実習・実技については、30~45時間の授業をもって1単位とすると定めている。さらに、看護学部履修規定(資料414-1)第8条に、1年間に履修することのできる単位の上限は、学則(資料412-3)第14条別表第2に定めるところにより、48単位を上限とすることを定めている。また、第1年次のGPAが1.500未満の学生は、第2年次に履修することができる単位の上限を、前項の規定に関わらず46単位までに制限する。当該年度に無効もしくは再履修となった必修科目を次年度以降に履修しようとする場合は、その単位は前二項の履修単位の上限・制限に含まれるものとして定めている(資料414-1)。 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) <p>達成:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)について、全てシラバス(資料412-2)に網羅されており、ホームページにて学内外に周知・公開している(大学ホームページ(資料411-6))。 ・学生による授業評価アンケートを実施し、学生評価結果は該当教員にフィ 	A

<p>ードバックを行いつている。該当教員からの回答（改善を含め）は、令和4年度から学内掲示からLMSでの配信に変更し、学生及び教職員に公表している（資料414-2）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 科目責任者から提出されたシラバスは、「シラバス第三者評価審査要領」に基づいてシラバス第三者評価を受け（資料413-2）、適切なシラバスに改訂しホームページ上で周知している（大学ホームページ（資料411-6））。 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等） <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的参加を促す授業形態については、LMSを活用した双方向性の授業や、シラバスに事前学習・事後学習について具体的に明示している。 学生の主体的学修能力を促進するため、講義時間は60分とし、残りの30分は課題学習時間としている（資料414-3-①②）。課題学習では、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れ、反転授業、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションを導入し、講義内容を踏まえた課題を提示している。また、教育内容に応じて学習規模を効果的に変更した授業を実施している。例えば「アカデミックスキル」、「卒業研究」では少人数ゼミナールを導入した共同学習を実施し、1年次の「日常生活援助論」、「診断-治療援助論」、3年次の「実践看護学演習Ⅰ・Ⅱ」では1学年を2クラスに分けて実施している（資料413-7）。 授業の質保証を目的とした教員相互によるピアレビュー（資料414-4-①～②）を導入し、教授法の客観的評価を行い、授業改善に取り組んでいる。授業の質確保は、学生によるリフレクション（授業後の感想・評価）を活用している。 <ul style="list-style-type: none"> 教務委員会学生選出委員との意見交換を年に2回実施している。学生代表の教務委員は、年度開始時に各学年2～4名が選出され、学習環境に関する各学年の意見を集約し、参加している。令和6年度は、教員で構成する教務委員会へ学生委員も参加し、議題について意見交換をした（資料414-5）。学生参画教務委員会で挙げた意見や要望は、学生教務委員を通じて全学生へ周知されている（資料414-6）。
--

<p>ードバックを行いつている。該当教員からの回答（改善を含め）は、令和4年度から学内掲示からLMSでの配信に変更し、学生及び教職員に公表している（資料414-2）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 科目責任者から提出されたシラバスは、「シラバス第三者評価審査要領」に基づいてシラバス第三者評価を受け（資料413-2）、適切なシラバスに改訂しホームページ上で周知している（大学ホームページ（資料411-6））。 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等） <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の主体的参加を促す授業形態については、LMSを活用した双方向性の授業や、シラバスに事前学習・事後学習について具体的に明示している。 学生の主体的学修能力を促進するため、講義時間は60分とし、残りの30分は課題学習時間としている（資料414-3）。課題学習では、アクティブ・ラーニングの視点を取り入れ、反転授業、グループワーク、ディスカッション、プレゼンテーションを導入し、講義内容を踏まえた課題を提示している。また、教育内容に応じて学習規模を効果的に変更した授業を実施している。例えば「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「卒業研究」では少人数ゼミナールを導入した共同学習を実施し、1年次の「日常生活援助論」、「診断-治療援助論」、3年次の「実践看護学演習Ⅰ・Ⅱ」では1学年を2クラスに分けて実施している（資料412-2）。 授業の質保証を目的とした教員相互によるピアレビュー（資料414-4-①～②）を導入し、教授法の客観的評価を行い、授業改善に取り組んでいる。授業の質確保は、学生によるリフレクション（授業後の感想・評価）を活用して、学生と教員相互のコミュニケーションを活性化し、授業改善に取り組んでいる。 学生の主体的参加を促す授業内容及び授業方法については、主体的学修の能力を身に付け、看護の発展や質の向上に貢献するため、[基礎科目]の「人間と社会」に「教育学」、「アカデミックスキル」に「情報リテラシー」「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」、[専門科目]の「看護の統合と発展」に「看護管理」「看護専門職論」「総合実習」「看護研究方法論」「卒業研究」を配置している（資料412-2）。 教務委員会学生選出委員との意見交換（資料414-5～6）を年に2回実施し、学生の学習状況を把握することでカリキュラム編成に反映している。また、看護学部「授業改善への取り組み調査結果」を踏まえ、新たなカリキュラム編成に繋げている（資料：413-8-①～②）。

	<ul style="list-style-type: none"> ・以上より、授業内容や教育方法に関する学生による評価が組織的に実施されており、学生へのフィードバックも適切に行われている。また、授業評価の結果や自習時間、GPS-Academicの結果について、コロナ禍以前と比較し授業形態を変更しても学習効果や教育の質低下は見られなかったが、授業時間外での取り組み実施度が6~7割に留まっていた。課題量や授業レベル、授業外での学びの取組について今後も検討していく必要がある(資料414-7)。また、経年的な学習成果の向上を測定・検証することも検討していく。 <p>・令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことから、講義時の座席は自由とした。大学構内ではクラスター感染の場としないよう、マスク着用を推奨し実習1週間前から健康観察を実施した(資料414-8)。</p> <p>・学習の進捗と学生の理解度の確認 達成： ・講義・演習では、小テストの実施やLMSのリフレクション、臨地実習では看護技術経験表(資料414-9)を活用し、学習進捗状況や理解度を確認している。</p>
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目において「授業報告書」「授業改善への取り組み調査」を作成し、授業内容の変更点と学生の達成度、課題と改善策について明確化し改善に取り組んでいる(資料413-1)。 ・学生の意見を直接聴取する場として、学生と教員が意見交換を行う学生参画教務委員会を年2回、開催している。学生代表の教務委員は、年度開始時に各学年2~4名が選出され、学習環境に関する各学年の意見を集約し、参加している。令和5(2023)年度開催の委員会では、学生が企画・運営の段階から参加し、当日の会場設営、司会、議事録の作成も学生が担った。学生が、議題に基づいて事前に各学年にアンケート調査を行い、それをまとめて委員会で発表するという形式が定着してきた。また、1,2年生の意見に対して3,4年生が回答することで、学生間で学び合う体制もできつつある。学生参画教務委員会で挙げた意見や要望は、教務委員会でも検討され、学生教務委員を通じて全学生へ周知されている(資料414-5~6)。 ・以上より、授業内容や教育方法に関する学生による評価が組織的に実施されており、学生へのフィードバックも適切に行われている。また、授業評価の結果や自習時間、GPS-Academicの結果について、コロナ禍以前と比較し授業形態を変更しても学習効果や教育の質低下は見られなかったが、授業時間外での取り組み実施度が6~7割に留まっていた。課題量や授業レベル、授業外での学びの取組について今後も検討していく必要がある(資料414-8)。また、経年的な学習成果の向上を測定・検証することも検討していく。 ・2021(令和3)年度、2022(令和4)年度は、新型コロナウイルス感染症流行の影響で「ふれあい実習」「公衆衛生看護学実習」「総合実習」「看護学実習」では、実習受け入れ施設の感染予防策に準じて臨地実習をする学生人数の限定、学内実習やオンライン実習への変更、自己学修やグループワーク、シミュレーション学修を取り入れ実習をしている。「看護学実習」においては、「授業報告書」「授業改善への取り組み調査」を作成し、実習内容の変更点と学生の達成度、課題と改善策について明確化し改善に取り組んでいる(資料:413-8-①~②)。 ・令和5年5月より新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたことから、講義時の座席は自由とした。大学構内ではクラスター感染の場としないよう、マスク着用を推奨し実習1週間前から健康観察を実施した(資料414-7)。 <p>・学習の進捗と学生の理解度の確認 達成： ・講義・演習では、小テストの実施やLMSのリフレクション、臨地実習では看護技術経験表(資料414-9)を活用し、学習進捗状況や理解度を確認している。 ・「授業への要望や意見」については、授業回数が中間まで進んだ段階で、看護教務課がLMSで学生に募り、科目担当者へ伝えている(資料414-</p>
--	---

<ul style="list-style-type: none"> • 教育目標に対する学習の到達状況は、修学ポートフォリオ（資料 414-10-①～③）を確認し、結果を担当の面接時に活用している。 <p>• 授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 年度の冒頭等に新入生、在学生へのオリエンテーションを実施し、学生に学修の道筋を示している（資料 414-11）。 • 適切な履修指導の実施について、授業シラバスに準じた履修指導が構築され、各学年に担任を設け、修学ポートフォリオ（資料 414-10-①～③）を活用し、単位修得状況の確認と学修への支援を適宜行っている。さらに、GPA を基に担任教員の指導も充実している。 • 令和 5 年度の修学ポートフォリオの有益度は「学生生活アンケート」（資料 414-12）にて確認しており、約 4 割の学生が役立っていない、と回答していたため、令和 6 年度教務委員会において、その要因を検討した。「修学ポートフォリオの目的や意義」「どのように役立てるのか」「具体的な活用方法」を学生が理解できていないことが要因として挙げられた。新年度に向けて、修学ポートフォリオに関する説明会を企画している。説明をする教員と、実際に記入し活用する場において指導する担任が連携し、有益度を上げる工夫をしている（資料 414-13）。 • 再履修科目を有する学生は、「再履修科目の学習計画表」を用いて再履修科目の学修を進めている（資料 414-14）。 • 効果的な学習のための支援として、2024（令和 6）年 5 月に、1、2 年生を対象に、「自己学習が進む・自己学習の質が向上するための学習会」を開催し、アドバイザーは 3、4 年生が担当した。1、2 年生は、先輩から学ぶことで実施可能な学習方法を見出していた。学習会には 1、2 年生の 9 割以上が参加した（資料 414-15-①②）。 • 2021（令和 3）年度以降は、学生や教員から収集する種々の評価データの収集目的、評価の視点、担当者と時期を明示した「教育の質保証ガイドライン」を策定し、全教員が共通認識の元で学修支援を行えるような

<p>10)。また、教育目標に対する学習の到達状況は、修学ポートフォリオ（資料 414-11-①～③）を確認し、結果を担当の面接時に活用している。修学ポートフォリオの役立ち度は「学生生活アンケート」（資料 414-12）にて確認しており、その結果を踏まえ、修学ポートフォリオの活用方法を検討するため、看護学教育点検推進室（IR）にて過去 3～4 年間の分析を行った（資料 414-11）。これらの結果を踏まえて、教務委員会カリキュラム評価ワーキングにて、修学ポートフォリオの内容を検討した（資料 414-13）。</p> <p>• 授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 適切な履修指導の実施について、授業シラバスに準じた履修指導が構築され、各学年に担任を設け、修学ポートフォリオ（資料 414-11-①～③）を活用し、単位修得状況の確認と学修への支援を適宜行っている。さらに、GPA を基に担任教員の指導も充実している。 • 再履修科目を有する学生は、「再履修科目の学習計画表」を用いて再履修科目の学修を進めている（資料 414-14）。2023（令和 5）年度は、再履修科目が進行している中間時点で、教員が学修の進捗状況を確認し支援を行った（資料 414-15）。 • 効果的な学習のための指導として、1 年生に対して、「基礎ゼミナール I」で学修したノートのとり方が実践できているか面接時などに確認している。 • 要支援学生への支援として、2023（令和 5）年 5 月に、1、2 年生を対象に、「自己学習が進む・自己学習の質が向上するための学習会」を開催し、アドバイザーは 3、4 年生が担当した。1、2 年生は、先輩から学ぶことで実施可能な学習方法を見出していた。学習会には 1、2 年生の 9 割以上が参加した。（資料 414-16）。 • 2021（令和 3）年度以降は、学生や教員から収集する種々の評価データの収集目的、評価の視点、担当者と時期を明示した「教育の質保証ガイドライン」を策定し、全教員が共通認識の元で学修支援を行えるような

<p>システムを構築し運用している (資料 414-16-①～③)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業外学習については、シラバスに事前学習・事後学習について具体的に指示し、授業内でフィードバックすることに加え、LMS を活用している (資料 413-7)。 <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり (教育の実施内容・状況の把握等) <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の実施内容・状況の把握等は、教務委員会が中心となって検討を行っている。その上で、看護学部自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 ・「科目別カリキュラム評価」を実施している。科目責任者は、全ての授業終了後に科目を振り返り、自己評価し、看護教務課に報告している (資料 413-1)。本調査は Semester ごとに集計され、教学 IR センター内の看護教育点検推進室から分析結果が 教務委員会に報告される仕組みが構築されている。 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数について、授業内容と学生数に配慮された授業形態である。具体的に、講義は、1 クラス 100～150 名で行うが、1-2 年生の基礎看護学演習は 50～75 名ずつ (2 分割)、3 年生の実践看護学演習も 50 名ずつ (2 分割) としている (資料 413-7)。 ・アカデミックスキル基礎や医学部との合同科目等の一部の科目では、教育効果が見込める人数単位に学生を分割して実施している (資料 414-17)。 ・臨地実習においては、1 つのグループに 1 名教員が基本的に配置され、きめの細かい指導が行き届くよう配慮している (資料 414-18)。 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な履修指導の実施 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な履修指導の実施について、授業シラバスに準じた履修指導が構築され、各学年に担任を設け、e ポートフォリオ (資料 414-10-①～③) を活用し、単位修得状況の確認と学修への支援を適宜行っている。看護学部履修規定 (資料 414-1-①②) 第 19 条に則り、GPA1.500 未満の学生には教務部長及び 	
--	--

<p>システムを構築し運用している (資料 414-17-①～③)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業外学習については、シラバスに事前学習・事後学習について具体的に指示し、授業内でフィードバックすることに加え、LMS を活用している (資料 412-2)。 <ul style="list-style-type: none"> ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり (教育の実施内容・状況の把握等) <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の実施内容・状況の把握等は、教務委員会が中心となって検討を行っている。その上で、看護学部自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 ・「授業改善への取組調査」を実施している。科目責任者は、全ての授業終了後に科目を振り返り、自己評価し、看護教務課に報告している (資料 413-8-①～②)。本調査は Semester ごとに集計され、教学 IR センター内の看護教育点検推進室から分析結果が 教務委員会に報告される仕組みが構築されている。 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数について、授業内容と学生数に配慮された授業形態である。具体的に、講義は、1 クラス 100 名で行うが、1-2 年生の基礎看護学演習は 50 名ずつ (2 分割)、3 年生の実践看護学演習も 50 名ずつ (2 分割) としている。教員も十分な人数を配置し 40 : 1 以下となるようにしている (資料 412-2)。 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な履修指導の実施 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な履修指導の実施について、授業シラバスに準じた履修指導が構築され、各学年に担任を設け、e ポートフォリオ (資料 414-18) を活用し、単位修得状況の確認と学修への支援を適宜行っている。看護学部履修規定 (資料 414-1) 第 19 条に則り、GPA1.500 未満の学生には教務部長及びクラス担 	
--	--

	クラス担任が個別に面談を行い、修学指導・支援を行うこととなっている。	
415	<p>⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p> <p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 達成：学則(資料 412-3)第 16 条に単位の計算方法を定めている。 ・既修得単位の適切な認定 達成：看護学部履修規程(資料 414-1-①②)に準じて実施されており、第 12 条第 1 項の成績評価基準に照らし、看護学部教授会の議を経て決定する。 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 達成：看護学部履修規程(資料 414-1-①②)および看護学部における成績評価異議申し立てに関する規程(資料 415-1)により、成績評価の客観性、厳格性が担保されている。 ・卒業・修了要件の明示 達成：学則(資料 412-3)及び看護学部履修規程(資料 414-1-①②)に明示し、学内外に周知・公開している。 新型コロナウイルス感染症への対応として、感染予防対策を講じつつ、定期試験は、前期・後期ともに対面で実施したが、体調不良者に対しては別室受験、コロナ感染者、濃厚接触者に対しては、追試験を実施した。 成績評価を受けるための出席要件は、「履修規定」及び「コロナ禍における出席等の取り扱い」(資料 415-2)に基づき判断し、新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者、体調不良者に対しては、欠席届の提出をもって公欠とした。 同一法人内の獨協医科大学看護学部と獨協大学は、相互の交流と教育の充実を目的として、双方の大学が指定する授業科目を履修し、単位を修得することを認めている(根拠資料 415-3)。 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価及び単位認定は教務委員会が中心となって検討を行っている。その上で、看護学部自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 ・到達度を測る測定方法については、カリキュラム・ポリシーにおいて、「授業の進度に合わせてシラバスに明示された到達目標と成果を測る小テスト 	A

	任が個別に面談を行い、修学指導・支援を行うこととなっている。	
415	<p>③ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p> <p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 達成：学則(資料 412-3)第 16 条に単位の計算方法を定めている。 ・既修得単位の適切な認定 達成：看護学部履修規程(資料 414-1)に準じて実施されており、第 12 条第 1 項の成績評価基準に照らし、看護学部教授会の議を経て決定する。 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 達成：看護学部履修規程(資料 414-1)および看護学部における成績評価異議申し立てに関する規程(資料 415-1)により、成績評価の客観性、厳格性が担保されている。 ・卒業・修了要件の明示 達成：学則(資料 412-3)及び看護学部履修規程(資料 414-1)に明示し、学内外に周知・公開している。 新型コロナウイルス感染症への対応として、感染予防対策を講じつつ、定期試験は、前期・後期ともに対面で実施したが、体調不良者に対しては別室受験、コロナ感染者、濃厚接触者に対しては、追試験を実施した。 成績評価を受けるための出席要件は、「履修規定」及び「コロナ禍における出席等の取り扱い」(資料 415-2)に基づき判断し、新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者、体調不良者に対しては、欠席届の提出をもって公欠とした。 同一法人内の獨協医科大学看護学部と獨協大学は、相互の交流と教育の充実を目的として、双方の大学が指定する授業科目を履修し、単位を修得することを認めている(根拠資料 415-3)。 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり 達成： <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価及び単位認定は教務委員会が中心となって検討を行っている。その上で、看護学部自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 ・到達度を測る測定方法については、カリキュラム・ポリシーにおいて、「授業の進度に合わせてシラバスに明示された到達目標と成果を測る小テスト 	A

<p>ト・定期試験・レポート・グループワークや授業への参加状況、実習評価等を含め、多様な方法で総合的に行う」としている（資料 415-4, p3～5）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部履修規程(資料 414-1-①②)第 10 条「成績評価の方法」には、定期試験、中間テスト、小テスト、レポート、実技、授業への参加度等の方法により、また、これらを併用して総合的に評価することを明示し、学生に周知している。 形成的評価については、授業後のリフレクションへのフィードバックおよび、授業評価に対する回答の中で、今後の学習の支援方策、および学生の学習意欲が芽生えるような記載をし、学習の指導過程において学習の達成度を評価している（資料 414-2）。 講義・演習科目は、シラバス内の「成績評価と基準」の項目に、①小テスト、定期試験、レポート（テーマ）等を、提出期限や時期と併せて記載する、②成績再評価を実施しない場合は、その旨を記載する、③複数の評価方法を使用し、それらの配分割合を明示する、④授業への参加状況を評価対象とする場合、具体的な内容（ディスカッションで発言する、リフレクションの記載内容等）を明記する、などに留意して記載している（資料 412-2）。また、実習科目においてはルーブリック評価表を導入し、評価項目、評価基準を明確に示すことで、学生の自己評価および形成的評価を可能としている（資料 415-5-①～⑩）。最終的に、到達目標、到達度を測る測定方法、評価者については、シラバス第三者評価において確認を行うシステムが確立されている（資料 413-2）。 成績評定基準は、看護学部履修規程(資料 414-1-①②)第 9 条「履修の認定及び成績評価」において、①当該科目の全授業回数の 3 分の 2 以上出席していること、②正当な理由なく授業料等の学費を滞納していないことの 2 つを、成績評価を受ける資格要件としている。成績評価の基準は、看護学部履修規程(資料 414-1-①②)第 12 条「成績評価の基準等」において設定している。 		<p>ト・定期試験・レポート・グループワークや授業への参加状況、実習評価等を含め、多様な方法で総合的に行う」としている（資料 415-4, p3～5）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部履修規程(資料 414-1)第 10 条「成績評価の方法」には、定期試験、中間テスト、小テスト、レポート、実技、授業への参加度等の方法により、また、これらを併用して総合的に評価することを明示し、学生に周知している。 形成的評価については、授業後のリフレクションへのフィードバックおよび、授業評価に対する回答の中で、今後の学習の支援方策、および学生の学習意欲が芽生えるような記載をし、学習の指導過程において学習の達成度を評価している（資料 414-2）。 講義・演習科目は、シラバス内の「成績評価と基準」の項目に、①小テスト、定期試験、レポート（テーマ）等を、提出期限や時期と併せて記載する、②成績再評価を実施しない場合は、その旨を記載する、③複数の評価方法を使用し、それらの配分割合を明示する、④授業への参加状況を評価対象とする場合、具体的な内容（ディスカッションで発言する、リフレクションの記載内容等）を明記する、などに留意して記載している（資料 412-2）。また、実習科目においてはルーブリック評価表を導入し、評価項目、評価基準を明確に示すことで、学生の自己評価および形成的評価を可能としている（資料 415-5-①～⑩）。最終的に、到達目標、到達度を測る測定方法、評価者については、シラバス第三者評価において確認を行うシステムが確立されている（資料 413-2）。 成績評定基準は、看護学部履修規程(資料 414-1)第 9 条「履修の認定及び成績評価」において、①当該科目の全授業回数の 3 分の 2 以上出席していること、②正当な理由なく授業料等の学費を滞納していないことの 2 つを、成績評価を受ける資格要件としている。成績評価の基準は、看護学部履修規程(資料 414-1)第 12 条「成績評価の基準等」において設定している。 	
<p>◎GPA の活用</p> <p>達成：GPA を基に成績やその推移を把握し、学習支援に活用している。成績不振学生に対する学修指導や、科目間の成績評価基準の平準化のための客観的な指標として GPA 制度を導入し、看護学部履修規程(資料 414-1-①②)第 19 条に従い、各学年で達成すべき質的水準を GPA 「1.5」以上とし、学習支援に活用している。国家試験対策の支援にも活用している（資料 415-6-①～③）。</p>	A	<p>◎GPA の活用</p> <p>達成：GPA を基に成績やその推移を把握し、学習支援に活用している。成績不振学生に対する学修指導や、科目間の成績評価基準の平準化のための客観的な指標として GPA 制度を導入し、看護学部履修規程(資料 414-1)第 19 条に従い、各学年で達成すべき質的水準を GPA 「1.5」以上とし、学習支援に活用している。国家試験対策の支援にも活用している（資料 415-6-①）。</p>	A
<p>◎学修成果等の可視化</p> <p>達成：成績評価結果の学生へのフィードバックとして、令和元（2019）年度より成績表と共に学年全体の GPA 分布図（ヒストグラム）を提示し、学年内での相対的な学力が把握できるようにしている（資料 415-6①～③）。</p>	A	<p>◎学修成果等の可視化</p> <p>達成：成績評価結果の学生へのフィードバックとして、令和元（2019）年度より成績表と共に学年全体の GPA 分布図（ヒストグラム）を提示し、学年内での相対的な学力が把握できるようにしている（資料 415-6①～②）。</p>	A

	<p>○学位授与を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 <p>達成：学位規程（資料 415-7）に明示している。なお、学位授与は、上述に則り看護学部教授会の議を経て学長が決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位授与に係る全学的なルールの設定は、看護学部運営委員会及び看護学部教授会にて検討を行っている。その上で、看護学部自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 ・卒業および学位授与の方針について、本学部においては、4 年以上在学し、所定の履修科目を修得した者は卒業することを認め、学士（看護学）の学位を授与すると明記している（資料 415-7）。また、看護学部ホームページ、大学案内のパンフレット等において、教育理念に基づき、ディプロマ・ポリシーに示されている 5 つの能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定すること明記している（資料 415-8 - ①～②）。内部質保証推進委員会では、前年度の自己点検・評価が行われており、教育の実施内容・状況の把握等に係わる課題等があれば改善のためのフィードバックが実施されている（資料 415-9）。 	A		<p>○学位授与を適切に行うための措置 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 <p>達成：学位規程（資料 415-7）に明示している。なお、学位授与は、上述に則り看護学部教授会の議を経て学長が決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位授与に係る全学的なルールの設定は、看護学部運営委員会及び看護学部教授会にて検討を行っている。その上で、看護学部自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 ・卒業および学位授与の方針について、本学部においては、4 年以上在学し、所定の履修科目を修得した者は卒業することを認め、学士（看護学）の学位を授与すると明記している（資料 415-7）。また、看護学部ホームページ、大学案内のパンフレット等において、教育理念に基づき、ディプロマ・ポリシーに示されている 5 つの能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生の卒業を認定すること明記している（資料 415-8 - ①～②）。内部質保証推進委員会では、前年度の自己点検・評価が行われており、教育の実施内容・状況の把握等に係わる課題等があれば改善のためのフィードバックが実施されている（資料 415-9）。 	A
416	<p>⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p> <p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 (特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。) (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の分野の特性に応じた看護実習成果を測定するための指標としてルーブリック（資料 416-1）が活用されており、厳格な評価に努めている。学生からの授業評価に関して内容を分析し、学生への回答を公開し、教育内容を検討・改善に努めている。 ・学修成果の総括的評価指標の 1 つとして看護師・保健師国家試験の合格率を用いている。2024（令和 6）年度の看護師国家試験は 87 名（90.1%）が合格した。また、保健師国家試験は 93 名が合格し、合格率は 93%であった。保健師国家試験では、「編入」は全員合格している。 	A		<p>⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p> <p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 (特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。) (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の分野の特性に応じた看護実習成果を測定するための指標としてルーブリック（資料 416-1）が活用されており、厳格な評価に努めている。学生からの授業評価に関して内容を分析し、学生への回答を公開し、教育内容を検討・改善に努めている。 ・学修成果の総括的評価指標の 1 つとして看護師・保健師国家試験の合格率を用いている。2023（令和 5）年度の看護師国家試験は 93 名（98.9%）が合格した。また、保健師国家試験は 98 名が合格し、合格率は 98%と全国平均 95.7%を上回った。教学 IR センター内の看護教育点検推進室では、国家試験の合否と入試区分別での比較検討（資料 416-2）を行っている。看 	A

<ul style="list-style-type: none"> 臨床実習委員会においては実習施設と看護学実習意見交換会（資料 416-2）を実施し、学生の学びに関する評価について意見交換し、学修成果の向上につなげている。また、技術経験表の集計や卒業生の栃木県内の就職率を基に地域貢献度を評価している。 		<p>看護師国家試験合否では、不合格者が毎年1~2名と少ないため、入試区分別での比較は難しいが、保健師国家試験では、「編入」は全員合格している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床実習委員会においては実習施設と看護学実習意見交換会（資料 416-3）を実施し、学生の学びに関する評価について意見交換し、学修成果の向上につなげている。また、技術経験表の集計や卒業生の栃木県内の就職率を基に地域貢献度を評価している。 	
<p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> アセスメント・テスト ルーブリックを活用した測定 学習成果の測定を目的とした学生調査 卒業生、就職先への意見聴取 <p>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 修学ポートフォリオの活用（資料 414-10-①②③）や学生調査（資料 416-3~6）の実施において、学生の学習成果を把握している。看護学実習では、ルーブリック（資料 416-1）を基に、形成的評価・総合評価を行っている。4年生を対象としてディプロマ・ポリシー到達度に関する評価を実施したところ、DP1~DP5 全てにおいて、学位授与に相当する力を概ね身に付けたと評価している（資料 416-3）。学生からの授業評価では、内容を分析し、学生への回答を公開し、教育内容の検討・改善に努めている。 ディプロマ・ポリシーの各項目を卒業時の理想の自己として到達するための具体的な計画/目標を立て(Active Academy:修学計画)、その計画/目標をどれだけ達成したかを評価 (Active Academy:修学計画)する「修学ポートフォリオ」について、「修学ポートフォリオ活用の手引き」を使用し、各学年の到達目標の評価基準を統一している(資料 416-7)。 学修成果の評価に関する問題としては、形成的評価をより多く取り入れること、技能・態度に関する有効な評価法の開発・導入を行うことが挙げられる。特に 効果的な形成的評価のための e-ポートフォリオの有効活用が重要と考えている。 	A	<p>○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> アセスメント・テスト ルーブリックを活用した測定 学習成果の測定を目的とした学生調査 卒業生、就職先への意見聴取 <p>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 修学ポートフォリオの活用（資料 414-11-①）や学生調査（資料 416-2, 416-4~7）の実施において、学生の学習成果を把握している。看護学実習では、ルーブリック（資料 416-1）を基に、形成的評価・総合評価を行っている。4年生を対象としてディプロマ・ポリシー到達度に関する評価を実施したところ、DP1~DP5 全てにおいて、学位授与に相当する力を概ね身に付けたと評価している（資料 416-4）。学生からの授業評価では、内容を分析し、学生への回答を公開し、教育内容の検討・改善に努めている。 ディプロマ・ポリシーの各項目を卒業時の理想の自己として到達するための具体的な計画/目標を立て(Active Academy:修学計画)、その計画/目標をどれだけ達成したかを評価 (Active Academy:修学計画)する修学ポートフォリオ」について、「修学ポートフォリオ活用の手引き」を使用し、各学年の到達目標の評価基準を統一している(資料 416-8)。 学修成果の評価に関する問題としては、形成的評価をより多く取り入れること、技能・態度に関する有効な評価法の開発・導入を行うことが挙げられる。特に 効果的な形成的評価のための e-ポートフォリオの有効活用が重要と考えている。 	A
<p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習成果の把握及び評価の取り組みは、教務委員会が中心となって検討を行っている。その上で、看護学部自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 2021（令和3）年12月、看護教育点検推進室の協力を得て、個々の教員及び学部全体として教育の改善・向上に取り組み、教育の質を保証すること 	A	<p>○学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習成果の把握及び評価の取り組みは、教務委員会が中心となって検討を行っている。その上で、看護学部自己点検・評価委員会において、毎年自己点検・評価が行われている。その結果は、内部質保証推進委員会に提出され、客観性、妥当性について検証している。内部質保証推進委員会は必要に応じて改善案を策定し、学長に提言する。 2021（令和3）年12月、看護教育点検推進室の協力を得て、個々の教員及び学部全体として教育の改善・向上に取り組み、教育の質を保証すること 	A

	<p>とを目的として、「教育の質保証ガイドライン」を策定した（資料414-16-①～③）。そして、学生や教員から収集する種々の評価データの収集目的、評価の視点、担当部署と時期を明示している（資料416-7, 414-16-②～③）。</p> <p>対応：2022（令和4）年度以降は看護学教育点検推進室と連携し、教育の質保証ガイドラインに基づいて各種調査を実施した。ガイドライン作成にあたっては、必要な調査項目をあげ網羅的に作成したため、調査数が多くなり単純集計を把握する段階に留まっている。結果の詳細な分析を行い、教育の質と学生の学習成果との関連を明らかにしていくことが課題である。</p>				<p>を目的として、「教育の質保証ガイドライン」を策定した（資料414-17-①～③）。そして、学生や教員から収集する種々の評価データの収集目的、評価の視点、担当部署と時期を明示している（資料416-9, 414-17-②～③）。</p> <p>対応：2022（令和4）年度以降は看護学教育点検推進室と連携し、教育の質保証ガイドラインに基づいて各種調査を実施した。ガイドライン作成にあたっては、必要な調査項目をあげ網羅的に作成したため、調査数が多くなり単純集計を把握する段階に留まっている。結果の詳細な分析を行い、教育の質と学生の学習成果との関連を明らかにしていくことが課題である。</p>	
417	<p>⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・看護学部自己点検・評価委員会にて点検・評価を行っている。 ・看護学教育点検推進室にて分析されたデータを看護学部教務委員会に報告し、カリキュラム等の適切性、妥当性の検証や検討、改善等に活用している（資料416-4～5, 7）。</p>	A		417	<p>⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・看護学部自己点検・評価委員会にて点検・評価を行っている。 ・看護学教育点検推進室にて分析されたデータを看護学部教務委員会に報告し、カリキュラム等の適切性、妥当性の検証や検討、改善等に活用している（資料416-4～5, 7）。</p>	A
	<p>◎学修成果に関する卒業研修先との協議 達成：卒業生による学部教育の評価および就職・進学状況による教育活動の成果検証を目的として、卒業生アンケート調査を実施した。学部教育の成果として、卒業1年、卒業5年、卒業10年の卒業生の約9割が、DP1～4が身についたと回答している。本学で得た学びや経験は、本学卒業後の人生や仕事に役立っていると答えている（資料417-1）。また、卒業就職先においてもアンケート調査を実施している（資料417-2）。</p> <p>対応：今後、アンケート結果を基に教育成果の分析、検証を行い、就職先機関との協議方法を検討し連携強化を図る。</p> <p>令和5年度より、付属病院にて新人看護師を対象とした「移行支援」に取り組んでいる。この支援により卒業生が教員へ相談する機会が設けられ、離職防止の一助となりつつある。今後は、移行支援の効果を評価し、さらなる就職先機関との連携強化を図る（資料417-3）。</p> <p>また、就職後に卒業生が参加するホームカミングデイでは、教員と仕事について語り合い、相談できる機会がある。この会への参加については、3つの関連病院へ開催周知を行い、卒業生が参加できるよう勤務調整を依頼している。卒業生への離職支援の一環として今後も継続していく。</p>	B			<p>◎学修成果に関する卒業研修先との協議 達成：卒業生による学部教育の評価および就職・進学状況による教育活動の成果検証を目的として、卒業生アンケート調査を実施した。学部教育の成果として、卒業1年、卒業5年、卒業10年の卒業生の93～97%が、本学で得た学びや経験は、本学卒業後の人生や仕事に役立っていると答えている（資料417-1）。また、卒業就職先においてもアンケート調査（施設用・新人教育担当者用）を実施している（資料417-2-①～②）。</p> <p>対応：今後、アンケート結果を基に教育成果の分析、検証を行い、就職先機関との協議方法を検討し連携強化を図る。</p> <p>令和5年度より、付属病院にて新人看護師を対象とした「移行支援」に取り組んでいる。この支援により卒業生が教員へ相談する機会が設けられ、離職防止の一助となりつつある。今後は、移行支援の効果を評価し、さらなる就職先機関との連携強化を図る（資料417-3）。</p> <p>また、就職後に卒業生が参加するホームカミングデイでは、教員と仕事について語り合い、相談できる機会がある。この会への参加については、3つの関連病院へ開催周知を行い、卒業生が参加できるよう勤務調整を依頼している。卒業生への離職支援の一環として今後も継続していく。</p>	B

<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：2018（平成 30）年度分の自己点検・評価から、内部質保証推進委員会が自己点検・評価における改善事項を学長に提言し、学長は教学マネジメント委員会並びに各学部・研究科等に改善に向けた対応を要請し、改善に向けた取り組みを行っている。また、内部質保証推進委員会は年度初めに前年度に実施した自己点検・評価における改善事項について改善状況のモニタリングを行っている。</p> <p>具体的な取り組みとしてはモデル・コア・カリキュラム（平成 29 年改訂版）を踏まえつつ、本学の教育理念に沿ったディプロマ・ポリシーに照らし、社会の変遷に対応した質の高い人材養成を目的とするカリキュラムについては、常に見直しを行い改善に繋げている（資料 411-5）。また、学修成果を測定・評価するアセスメント・ポリシー（資料 416-7）を使用し、各科目における評価の透明化と情報共有に努めている。</p> <p>2023（令和 5）年度における学生によるカリキュラム評価結果において、ディプロマ・ポリシー5の「国際的視野を広げる学習内容が充実していた」と「医学部と併設されている利点を生かしたカリキュラムであった」について、学生評価が低いことから検討の必要性が確認された（資料 416-4）。これを受けて、教務委員会カリキュラム評価ワーキングを中心として改善計画をまとめ、2024（令和 6）年度、改善に向けての取り組みを進めた（資料 417-4）。具体的には、学生参画教務委員会において、学生が求める国際的視野及び医看合同授業について意見交換を行うとともに、学生が望む語学教育、語学力向上支援、留学・国際交流支援について、アンケート調査を実施した（資料 417-5）。それらの結果をもとに、語学教育については、少人数クラスの実現に向けて検討を行い、第二言語の「ドイツ語」を 2 クラス（1 クラス 35 名程度）にしている（資料 417-6）。今後も、建学の理念「国際的交流に基づく医学・看護学研究」を達成すべく、英語教育の充実に取り組む必要がある。</p> <p>授業評価項目を用いて、各科目に設定したディプロマ・ポリシーの適合度を検証し、次期カリキュラムで各科目が担当するディプロマ・ポリシーを検討するために調査を実施したところ、ディプロマ・ポリシーとの適合度が低い科目も見られたため、令和 6 年度からの新カリキュラムの編成に際して改善を図った（資料 417-7）。</p> <p>医看合同授業では、医学部 教務委員会との連携を強化し、1 年次から 4 年次まで、段階的に医学生との連携教育が進められるよう計画した（資料 417-8）。なお、看護学部におけるカリキュラム評価は、教務委員会内のカリキュラム評価ワーキングで実施していたが、第三者による客観評価を行うこと、医学部との連動を図ることを目的に、内部質保証推進委員会において、独自の組織とするよう改善が指示された。このため、2023（令和 5）年度 4 月から、看護学部自己点検・評価委員会の下部組織として、教育プログラム評価委員会を設置した（資料 417-9）。</p> <p>2022 年 3 月末、日本看護学教育評価機構に最終報告書を提出し、10 月</p>	A
---	---

<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>達成：2018（平成 30）年度分の自己点検・評価から、内部質保証推進委員会が自己点検・評価における改善事項を学長に提言し、学長は教学マネジメント委員会並びに各学部・研究科等に改善に向けた対応を要請し、改善に向けた取り組みを行っている。また、内部質保証推進委員会は年度初めに前年度に実施した自己点検・評価における改善事項について改善状況のモニタリングを行っている。</p> <p>具体的な取り組みとしてはモデル・コア・カリキュラム（平成 29 年改訂版）を踏まえつつ、本学の教育理念に沿ったディプロマ・ポリシーに照らし、社会の変遷に対応した質の高い人材養成を目的とするカリキュラムについては、常に見直しを行い改善に繋げている（資料 411-5）。また、学修成果を測定・評価するアセスメント・ポリシー（資料 416-9）を使用し、各科目における評価の透明化と情報共有に努めている。</p> <p>2022（令和 4）年度における学生によるカリキュラム評価結果において、ディプロマ・ポリシー5の「国際的視野を広げる学習内容が充実していた」と「医学部と併設されている利点を生かしたカリキュラムであった」について、学生評価が低いことから検討の必要性が確認された（資料 416-5）。これを受けて、教務委員会カリキュラム評価ワーキングを中心として改善計画をまとめ、2022（令和 4）年度、改善に向けての取り組みを進めた（資料 417-4）。具体的には、学生参画教務委員会において、学生が求める国際的視野及び医看合同授業について意見交換を行うとともに、学生が望む語学教育、語学力向上支援、留学・国際交流支援について、アンケート調査を実施した（資料 417-5）。それらの結果をもとに、語学教育については、少人数クラスの実現に向けて検討を行い、2023（令和 5）年度は、第二言語の「ドイツ語を 2 クラス（1 クラス 35 名程度）に変更した（資料 417-6）。今後も、建学の理念「国際的交流に基づく医学・看護学研究」を達成すべく、英語教育の充実に取り組む必要がある。</p> <p>授業評価項目を用いて、各科目に設定したディプロマ・ポリシーの適合度を検証し、次期カリキュラムで各科目が担当するディプロマ・ポリシーを検討するために調査を実施したところ、ディプロマ・ポリシーとの適合度が低い科目も見られ、検討していく（資料 417-7）。</p> <p>医看合同授業では、医学部 教務委員会との連携を強化し、1 年次から 4 年次まで、段階的に医学生との連携教育が進められるよう、特に 4 年次は、学生が望む事例検討を基本とした演習を計画した（資料 417-8）。なお、看護学部におけるカリキュラム評価は、教務委員会内のカリキュラム評価ワーキングで実施していたが、第三者による客観評価を行うこと、医学部との連動を図ることを目的に、内部質保証推進委員会において、独自の組織とするよう改善が指示された。このため、2023（令和 5）年度 4 月から、看護学部自己点検・評価委員会の下部組織として、教育プログラム評価委員会を設置することとした（資料 417-9）。</p> <p>2022 年 3 月末、日本看護学教育評価機構に最終報告書を提出し、10 月</p>	A
--	---

	<p>末に Web による実地調査を受けた。機構からの最終的な評価報告書では、調書・特色として、①ディプロマ・ポリシーに基づいた「修学ポートフォリオ」の活用、②教員の看護実践活動の支援体制、③授業改善のための組織的な取り組みと学生の参画、の3点が挙げられ、検討課題、改善勧告はなかった。今後は、PDCA サイクルを機能させ、教育の質の改善に取り組む必要がある。</p>	
--	--	--

	<p>末に Web による実地調査を受けた。機構からの最終的な評価報告書では、調書・特色として、①ディプロマ・ポリシーに基づいた「修学ポートフォリオ」の活用、②教員の看護実践活動の支援体制、③授業改善のための組織的な取り組みと学生の参画、の3点が挙げられ、検討課題、改善勧告はなかった。今後は、PDCA サイクルを機能させ、教育の質の改善に取り組む必要がある。</p>	
--	--	--

2. 根拠資料（名称）

2024（令和6）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	看護学部教育理念 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html
411	2	カリキュラム・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum
411	3	ディプロマ・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#diploma
411	4	カリキュラムツリー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
411	5	カリキュラムマップ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
411	6	大学ホームページ（看護学部） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/#gsc.tab=0
412	1	令和6年度 学生生活のしおり https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2024/#page=1
412	2	カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針） （教務関係マニュアル p2、p11～12）
412	3	大学学則
412	4	獨協医科大学の内部質保証システム
413	1	獨協医科大学看護学部「科目別カリキュラム評価」実施要領（教務関係マニュアル p107～114）
413	2	看護学部シラバス第三者評価審査要領（教務関係マニュアル p93～98）
413	3	科目一覧表、配置表（教務関係マニュアル p3～17）
413	4	ナンバリング https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/numbering.html
413	5	学生による授業評価アンケート実施要領（教務関係マニュアル p100～p106）
413	6	令和6年度シラバス（看護学部） https://dkm-system.jp/dmucn/
413	7	Moodle 使用方法
413	8	【一般】R7iPad等購入案内
413	9	令和6年度看護学部入試説明会及び交流会
413	10	令和6年度_看護学部学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション・交流会実施要領
413	11	看護学部教務委員会規程

2023（令和5）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
411	1	看護学部教育理念
411	2	カリキュラム・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#curriculum
411	3	ディプロマ・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#diploma
411	4	カリキュラムツリー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
411	5	カリキュラムマップ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
411	6	大学ホームページ（看護学部） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/#gsc.tab=0
412	1	令和5年度 学生生活のしおり https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2023/#page=1
412	2	令和5年度 シラバス（看護学部） https://dkm-system.jp/dmucn/2023/index.php
412	3	大学学則
413	1	令和5年度「授業改善への取組調査」実施要領（教務関係マニュアル p84～86）
413	2	看護学部シラバス第三者評価審査要領（教務関係マニュアル p70～76）
413	3	令和5年度 科目一覧表
413	4	令和5年度シラバス作成にお願い
413	5	令和5年度_学生による授業評価アンケート実施要領（教務関係マニュアル p77～p83）
413	6-①	令和5（2022）年度前期授業評価結果
413	6-②	令和5（2022）年度後期授業評価結果
413	7	令和5年度第2回看護学部教務委員会議事録
413	8-①	令和5（2022）年度前期_授業改善への取組調査結果
413	8-②	令和5（2022）年度後期_授業改善への取組調査結果
413	9	看護学部入試説明会の開催について
413	10	看護学部入試説明会_看護学部生の状況

413	12	看護専門職者をめざす年次別看護学生の目標
413	13	令和6年度高齢者看護学実習 学内実習内容
414	1-①	看護学部履修規程（令和6年度以降入学生）
414	1-②	看護学部履修規定（令和5年以前入学生及び編入生）
414	2	学生による授業評価アンケート実施要領（令和6年度教務関係マニュアルp100～106）
414	3-①	令和6年度前期の授業方法について
414	3-②	令和6年度後期の授業方法について
414	4-①	ピアレビューマニュアル
414	4-②	ピアレビュー視点
414	5	令和6年度第9回看護学部臨時教務委員会次第
414	6	カリキュラム改善に関する検討-医看合同授業、グローバルな視点、能津的学修を促進していくために-
414	7	令和5年度3年次GPS-Academic結果に基づくカリキュラム評価結果
414	8	新型コロナウイルス感染症の5類移行後の学生生活・活動方針
414	9	看護技術経験表
414	10-①	「修学ポートフォリオ」活用の手引き（教務関係マニュアルp78～86）
414	10-②	「修学ポートフォリオ」学生への周知および入力確認の手順（教務関係マニュアルp87）
414	10-③	学習成果の経過記録（教務関係マニュアルp88）
414	11	令和6年度ガイダンスタイムテーブル
414	12	令和6年度学生生活アンケート集計結果
414	13	令和6年度教務委員会年間総括
414	14	令和6年度_再履修科目に対する対応について（教務関係マニュアルp75～p77）
414	15-①	令和6年度第3回看護学部教務委員会議事録 報告事項5)
414	15-②	学生教務委員による学習会活動報告
414	16-①	教育の質保証ガイドライン（教務関係マニュアルp19）
414	16-②	別表1. 教育の質の評価の視点と評価資料（教務関係マニュアルp22）
414	16-③	別表2. 教育の質評価_年間スケジュール（教務関係マニュアルp23）
414	17	アカデミックスキル2025ゼミ演習グループ表
414	18	CHI 学生配置表

413	11	令和5年度_看護学部学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション・交流会実施要領
413	12	学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション資料
413	13-①	看護学部_学校推薦型選抜入学予定者対象入学前教育の実施について
413	13-②	課題「入学前教育プログラム」のご案内
413	13-③	普通救命講習の受講
413	14	看護学部教務委員会規程
413	15	普通救命講習会について
414	1	看護学部履修規程
414	2	令和5年度 授業評価の回答および成績評価の講評
414	3	令和5年度後期の授業方法について
414	4-①	ピアレビューマニュアル
414	4-②	ピアレビュー視点
414	5	令和5年度前期 学生参画教務委員会議事録
414	6	令和5年度後期 学生参画教務委員会議事録
414	7	新型コロナウイルス感染症の5類移行後の学生生活・活動方針
414	8	令和5年度3年次GPS-Academic結果に基づくカリキュラム評価結果
414	9	看護技術経験表
414	10	令和5年度第3回教務委員会議事録 報告事項8)
414	11-①	「修学ポートフォリオ」活用の手引き
414	11-②	「修学ポートフォリオ」学生への周知および入力確認の手順
414	11-③	学習成果の経過記録
414	12	令和5年度学生生活アンケート集計結果
414	13	令和5年度第10回看護学部教務委員会議事録 審議事項2)
414	14	令和5年度_再履修科目に対する対応について（教務関係マニュアルp55～p57）
414	15	令和5年度再履修科目・要支援学生支援WG活動報告
414	16	令和5年度先輩学生から後輩学生へ学修アドバイス実施報告
414	17-①	教育の質保証ガイドライン（教務関係マニュアルp97）
414	17-②	別表1. 教育の質の評価の視点と評価資料

415	1	看護学部における成績評価異議申し立てに関する規程
415	2	コロナ禍における出席等の取り扱い
415	3	令和7年度獨協医科大学・獨協大学単位互換特別聴講生募集要項
415	4	教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー（学生生活のしおり p3～p5） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2023/#page=11
415	5-①	令和6年度_看護学基礎実習_実習要項
415	5-②	令和6年度_基礎看護学実習Ⅱ_実習要項
415	5-③	令和6年度_母性看護学実習_実習要項
415	5-④	令和6年度_小児看護学実習_実習要項
415	5-⑤	令和6年度_急性期看護学実習_実習要項
415	5-⑥	令和6年度_慢性期看護学実習_実習要項
415	5-⑦	令和6年度_高齢者看護学実習_実習要項
415	5-⑧	令和6年度_在宅看護学実習_実習要項
415	5-⑨	令和6年度_精神看護学実習_実習要項
415	5-⑩	令和6年度_健康看護支援論実習（公衆衛生）_実習要項
415	6-①	令和6年度第1～3学年後期科目成績予備判定(ヒストグラム)
415	6-②	ヒストグラム（4年 後期・累計）
415	6-③	正保証人宛成績送付状
415	7	学位規程
415	8-①	教育理念 4つのポリシー（看護学部ホームページ） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#gsc.tab=0
415	8-②	看護学部 SCHOOL GUIDE 2024 https://www.d-pam.com/dokkyomed/2312299/index.html?tm=1#target/page_no=1
415	9	内部質保証推進規程
416	1	ループリック評価
416	2	令和6年度 看護学実習意見交換会報告書
416	3	令和5(2023)年度4年生のディプロマ到達度に関する報告

414	17-③	別表 2. 教育の質評価_年間スケジュール
414	18	eポートフォリオ操作ガイド
415	1	看護学部における成績評価異議申し立てに関する規程
415	2	コロナ禍における出席等の取り扱い
415	3	獨協大学と獨協医科大学との単位互換に関する協定書
415	4	教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー（学生生活のしおり p3～p5） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2023/#page=11
415	5-①	令和5年度_基礎看護学実習Ⅰ_実習要項
415	5-②	令和5年度_基礎看護学実習Ⅱ_実習要項
415	5-③	令和5年度_母性看護学実習_実習要項
415	5-④	令和5年度_小児看護学実習_実習要項
415	5-⑤	令和5年度_急性期看護学実習_実習要項
415	5-⑥	令和5年度_慢性期看護学実習_実習要項
415	5-⑦	令和5年度_高齢者看護学実習_実習要項
415	5-⑧	令和5年度_在宅看護学実習_実習要項
415	5-⑨	令和5年度_精神看護学実習_実習要項
415	5-⑩	令和5年度_健康看護支援論実習（公衆衛生）_実習要項
415	6-①	令和5年度前期_各学年のGPA分布図
415	6-②	令和5年度前期_正保証人宛成績送付状
415	7	学位規程
415	8-①	教育理念 4つのポリシー（看護学部ホームページ） https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#gsc.tab=0
415	8-②	看護学部 SCHOOL GUIDE 2023 https://www.d-pam.com/dokkyomed/2210799/index.html?tm=1#target/page_no=1
415	9	内部質保証推進規程
416	1	ループリック評価
416	2	令和3年度 入試区分別進級・成績・欠席・国試・線路状況

416	4	令和5(2023)年度4年生からの評価に基づくカリキュラム評価
416	5	令和5年度卒業生のDPに関する資質・能力の評価結果
416	6	科目進捗と各学年の到達目標 (令和5年度以前入学生及び編入学生)
416	7	アセスメント・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#assessment
417	1	令和6年度卒業生アンケート集計結果
417	2	令和6年度卒業生対象 就職先アンケート
417	3	令和6年度「新人看護師移行期支援」経過報告
417	4	令和6年度教育の質保証と教育改善WG報告
417	5	大学での語学教育に関するアンケート結果
417	6	令和7年度時間割 2年前期
417	7	カリキュラムマップ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/
417	8	令和7年度 医看合同講義に関する授業計画
417	9	第88回学長諮問会議議事要録(抜粋版)

416	3	令和5年度看護学実習関連研修報告書
416	4	令和4(2022)年度4年生のディプロマ到達度に関する報告
416	5	令和4(2022)年度4年生からの評価に基づくカリキュラム評価
416	6	科目素点分布とGPAに関する報告
416	7	令和3年度卒業生のDPに関する資質・能力の評価結果
416	8	科目進捗と各学年の到達目標 (令和5年度以前入学生及び編入学生)
416	9	アセスメント・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#assessment
417	1	令和4年度卒業生アンケート集計結果
417	2-①	令和4年度卒業生対象 就職先アンケート(施設・機関用)
417	2-②	令和4年度卒業生対象 就職先アンケート(新人教育担当者用)
417	3	令和5年度「新人看護師移行期支援」経過報告
417	4	令和3年度カリキュラム評価結果に基づく改善計画
417	5	大学での語学教育に関するアンケート結果
417	6	令和5年度 第2学年前期時間割
417	7	令和5年度後期学生の授業評価による科目のDP適合度に関する報告
417	8	令和5年度 医看合同講義に関する授業計画
417	9	第88回学長諮問会議議事要録(抜粋版)

看護学部自己点検・評価報告書

基準5	学生の受け入れ
-----	---------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2024（令和6）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
511	<p>① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。</p> <p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：本学のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、求める学生像、入学志願者に求める意志・能力・基礎学力、入学者選抜基本方針について具体的に明示し、大学案内、募集要項等で公開している。特に入学者選抜基本方針では、基礎学力に加え、意志・意欲、人物像等を重視した多面的・総合的な入試選抜試験の実施について、入試区分ごとに評価方法を（適性試験、面接、調査書、自己申請書、推薦書、科目別試験）を一覧表に示し、具体的に解りやすく記載している（資料511-1）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「求める学生像」だけではなく、入学志願者に高等学校段階までにどのような力を培うことを求めるのかを示すものとして「入学志願者に求める意志・能力・基礎学力」及び「入学者選抜基本方針」を具体的に示し、アドミッション・ポリシー内に加えた。また、そうした力をどのような基準・方法によって評価・判定するのかについて、入試区分・評価方法と評価の観点を一覧表にして公表することとし、令和3年度入学者選抜から施行された。 アドミッション・ポリシーと関連するディプロマ・ポリシーは、看護職者の役割や活動の場、看護の対象が多様化している背景を踏まえ、教育理念と併せ大学の特色や教育研究上の強み、社会的役割、大学が目指す人材像とそれに基づく学生が身に付けるべき資質・能力の目標から、整合性を検討し、令和6年度から「探究心を持ち、自己を教育し続けることができる。」「科学的思考を備え、根拠に基づいた看護を实践できる。」「自らの役割と責任を理解し、人々と協働できる。」「プロフェッショナリズムを身につけ、倫理的行動をとることができる。」「グローバルな視野で、多様性を尊重することができる。」（資料511-1）に改正した。 教育理念、3ポリシーについては、定期的に教務委員会及び看護学部自己点検・評価委員会で常に検証され、内部質保証推進委員会及び教学マネジメント委員会の意見の基、改善に努めるなど、常にPDCAサイクルを意識した運用が構築されている。 	A

2023（令和5）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
511	<p>① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。</p> <p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：本学のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）は、求める学生像、入学志願者に求める意志・能力・基礎学力、入学者選抜基本方針について具体的に明示し、大学案内、募集要項等で公開している。特に入学者選抜基本方針では、基礎学力に加え、意志・意欲、人物像等を重視した多面的・総合的な入試選抜試験の実施について、入試区分ごとに評価方法を（適性試験、面接、調査書、自己申請書、推薦書、共通テスト、科目別試験）を一覧表に示し、具体的に解りやすく記載している（資料511-1）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「求める学生像」だけではなく、入学志願者に高等学校段階までにどのような力を培うことを求めるのかを示すものとして「入学志願者に求める意志・能力・基礎学力」及び「入学者選抜基本方針」を具体的に示し、アドミッション・ポリシー内に加えた。また、そうした力をどのような基準・方法によって評価・判定するのかについて、入試区分・評価方法と評価の観点を一覧表にして公表することとし、令和3年度入学者選抜から施行された。 アドミッション・ポリシーと関連するディプロマ・ポリシーは、看護職者の役割や活動の場、看護の対象が多様化している背景を踏まえ、教育理念と併せ大学の特色や教育研究上の強み、社会的役割、大学が目指す人材像とそれに基づく学生が身に付けるべき資質・能力の目標から、整合性を検討し、令和6年度の入学生に向けた改正に取り組んでいる。 教育理念、3ポリシーについては、定期的に教務委員会及び看護学部自己点検・評価委員会で常に検証され、内部質保証推進委員会及び教学マネジメント委員会の意見の基、改善に努めるなど、常にPDCAサイクルを意識した運用が構築されている。 	A

	<p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 <p>達成：入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像は、各入学試験において、入学者選抜者に求める基礎学力と試験方法を募集要項に具体的に明示している。</p> <p>達成：本学が求める学生像は「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」にある、「自らやると決めたことをやり遂げようとし、経験から学び、自身を成長させようとする人」「自らの生活を調整し、自律して看護学を学び続ける意欲がある人」「科学的思考と根拠に基づいた看護学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する人」「自らを理解し考えを表現するとともに、他者を尊重し協調できる人」「看護の専門家を目指す者として、社会のルールを守り倫理的な行動がとれる人」「グローバルな視野で社会貢献する意欲がある人」であり、これらは、5つのディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）と一貫性、整合性が保たれている（資料511-1）。</p> <p>さらに、看護学部3年次編入生においては、5項目の「求める学生像（アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」に加え、「学士を目指す意志のある人」「公衆衛生看護学を学修する意志のある人」「看護学における基本的知識を有し、論理的思考のできる人」を求めている。また、入学時に看護師国家試験に合格していることを条件としている（資料511-2）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学希望者に求める水準等の判定方法 <p>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：看護学部学生募集要項において、入試区分ごとに評価方法（適性試験、面接、調査書、自己申請書、推薦書、科目別試験）を一覧表に示し、具体的に解りやすく説明している（資料511-2～5）。</p>	A
512	<p>② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p> <p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定</p> <p>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に示す、入学志願者に求める学生像や、意志・能力・基礎学力を評価するため、学校推薦型選抜（公募制・指定校制）、一般選抜（A日程、B日程）、3年次編入学試験の3種類の入学者選抜を実施している（資料511-1～5, 512-1～5）。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は5類に移行したが、感染防止対策を講じて、高校教員対象入試説明会、3年次編入学試験説明会、進学相談会、学校見学を対面にて実施した（資料512-6）。オープンキャンパスも感染防止対策を講じて、対面・オンライン会議システムによる相談会を開催した。オープンキャンパス後のアンケート結果では開催時期・日程は適切であり、キャンパスツアーなど在校生の役割遂行が好評であった（資料512-7～8）。さらに「365日オープンキャンパス」と題して</p>	A

	<p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 <p>達成：入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像は、各入学試験において、入学者選抜者に求める基礎学力と試験方法を募集要項に具体的に明示している。</p> <p>達成：本学が求める学生像は「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」にある、「看護学を学修する意志のある人」「看護学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する人」「自らの生活を調整し、主体的に学ぶことができる人」「自己を理解し考えを表現するとともに、他者を尊重し協調できる人」「国際的視野で地域社会に貢献する意欲のある人」であり、これらは、5つのディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）と一貫性、整合性が保たれている（資料511-1）。</p> <p>さらに、看護学部3年次編入生においては、5項目の「求める学生像（アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）」に加え、「学士を目指す意志のある人」「公衆衛生看護学を学修する意志のある人」「看護学における基本的知識を有し、論理的思考のできる人」を求めている。また、入学時に看護師国家試験に合格していることを条件としている（資料511-2）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学希望者に求める水準等の判定方法 <p>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：看護学部学生募集要項において、入試区分ごとに評価方法（適性試験、面接、調査書、自己申請書、推薦書、共通テスト、科目別試験）を一覧表に示し、具体的に解りやすく説明している（資料511-2～5）。</p>	A
512	<p>② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p> <p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定</p> <p>（達成されていること、されていないこと 簡条書き）</p> <p>達成：アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に示す、入学志願者に求める学生像や、意志・能力・基礎学力を評価するため、学校推薦型選抜（公募制・指定校制）、一般選抜（大学入学共通テスト利用、A日程、B日程）、3年次編入学試験の3種類の入学者選抜を実施している（資料511-1～5, 512-1～5）。</p> <p>新型コロナウイルス感染症は5類に移行したが、感染防止対策を講じて、高校教員対象入試説明会、3年次編入学試験説明会、進学相談会、学校見学を対面にて実施した（資料512-6）。オープンキャンパスも感染防止対策を講じて、対面・オンライン会議システムによる相談会を開催した。オープンキャンパス後のアンケート結果では開催時期・面談時間・相談体制は適切であり、在校生の役割遂行が好評であった（資料512-7～8）。さらに「365日オープンキャンパス」と題して紹介動</p>	A

紹介動画をホームページ上で公開している（資料 512-9）。	
<p>○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 達成：ホームページ上「学生生活のしおり」において、学生、社会一般など広く周知している。</p> <p>経済的支援： ① 獨協医科大学看護学部奨学金 ② 獨協医科大学看護学部特別奨学金 ③ 獨協医科大学奨学金 ④ 日本学生支援機構奨学金</p> <p>授業料（学納金）は、ホームページ、パンフレット、募集要項に記載している。授業料は2分割納入（分納）制度を設けており、併せて記載している。また、募集要項には、その他の費用として学友会費と父母会費に関して記載している。</p> <p>経済的支援については、一般選抜 A 日程における成績優秀者に対する大学入学一時金減免制度をホームページ、パンフレット、募集要項に記載している。また、看護学部生が利用できる奨学金に関する情報をホームページ、パンフレット、募集要項において情報提供している（資料 511-1～5, 512-1, 512-10）。</p>	A
<p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部入試委員会が所轄している(資料 512-11)。</p>	A
<p>○公正な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：本学の入学者選抜試験においては、公平・公正さを担保するための組織的な取組みは、入試委員会が中心となって、試験監督要領、留意事項や秘密保持の周知等のルールを作成し実施している（資料 512-12～14）。 合格者の判定は、入試委員会において、予備判定を行い、その後、看護学部教授会の議を経て学長が決定する（資料 512-15, 第 5 条）。 新型コロナウイルス感染症は 5 類に移行したが、体調不良者に配慮し、公正な試験の実施に向けて別室受験等に対応し、受験生が安心して受験できる環境を整えている（資料 512-16）。 本学部の入学試験体制の改善については、入試委員会において継続的に改善を試み協議を重ねている（資料 512-17～19）。 文部科学省高等教育局から通知された「入学者選抜における公正確保に関する考え方、入試委員会に権限者が加わることは公正確保の点から好ましくない」を踏まえ、看護学部入試委員会規程を一部改正（看護学部長を委員会組織から削除する等）し、令和 6 年 4 月 1 日からの運用とした（資料 512-19）。今後も引き続き、入学者選抜試験の公平・公正さが担保できるよ</p>	A

画をホームページ上で公開している（資料 512-9）。	
<p>○授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供 達成：ホームページ上「学生生活のしおり」において、学生、社会一般など広く周知している。</p> <p>経済的支援： 1 獨協医科大学看護学部奨学金 2 獨協医科大学看護学部特別奨学金 3 獨協医科大学奨学金 4 日本学生支援機構奨学金</p> <p>授業料（学納金）は、ホームページ、パンフレット、募集要項に記載している。授業料は2分割納入（分納）制度を設けており、併せて記載している。また、募集要項には、その他の費用として学友会費と父母会費に関して記載している。</p> <p>経済的支援については、大学共通テスト利用選抜及び一般選抜 A 日程における成績優秀者に対する大学入学一時金減免制度をホームページ、パンフレット、募集要項に記載している。また、看護学部生が利用できる奨学金に関する情報をホームページ、パンフレット、募集要項において情報提供している（資料 511-1～5, 512-1, 512-10）。</p>	A
<p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：看護学部入試委員会が所轄している(資料 512-11)。</p>	A
<p>○公正な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：本学の入学者選抜試験においては、公平・公正さを担保するための組織的な取組みは、入試委員会が中心となって、試験監督要領、留意事項や秘密保持の周知等のルールを作成し実施している（資料 512-12～14）。 合格者の判定は、入試委員会において、予備判定を行い、その後、看護学部教授会の議を経て学長が決定する（資料 512-15, 第 5 条）。 新型コロナウイルス感染症は 5 類に移行したが、体調不良者に配慮し、公正な試験の実施に向けて別室受験等に対応し、受験生が安心して受験できる環境を整えている（資料 512-16）。 本学部の入学試験体制の改善については、入試委員会において継続的に改善を試み協議を重ねている（資料 512-17～19）。 文部科学省高等教育局から通知された「入学者選抜における公正確保に関する考え方、入試委員会に権限者が加わることは公正確保の点から好ましくない」を踏まえ、看護学部入試委員会規程を一部改正（看護学部長を委員会組織から削除する等）し、令和 4 年 4 月 1 日からの運用とした（資料 512-18）。今後も引き続き、入学者選抜試験の公平・公正さが担保できるよ</p>	A

	<p>うに努め PDCA サイクルを意識し、看護学学士課程の入学者選抜試験の改善に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施 オンラインによる入学者選抜は、実施していない。 	
	<p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：一般選抜の問題作成は外部機関に依頼し、校正の段階で本学部の担当教員が確認している。また、学校推薦型の問題作成は、本学部の担当教員が作成し、その後、教員間で再チェックする方法を採っている。完成した入試問題は、試験当日まで金庫にて保管し漏洩防止に繋げている。</p> <p>面接試験は、公平かつ公正な評価ができるように面接員へのガイドラインを作成している。面接員は、ガイドラインに基づき、不要な圧力をかけることなく受験者の人物像がとらえられるように努めている (資料 512-18)。また、面接評価表を用いて、複数名で客観的に評価できるようにしている (資料 512-17)。</p> <p>平成 30 年 10 月に文部科学省高等教育局から通知された「大学入学選抜実施要項の見直しに係る予告の改正」で「推薦書の見直し、志願者本人の記載する資料など」の事項を受け、令和元年度より入試委員会や入試改変ワーキンググループなどで検討を重ね、学校推薦型選抜の調査書、推薦書、自己申告書の出願書類を作成した。令和 3 年度入試より実用し、令和 6 年度も継続して使用している (資料 512-20)。</p> <p>入試区分の点数配分については、入試区分別の点数配分をホームページや募集要項に明記するなど、入学試験情報として広く周知している (資料 511-2)。また、受験生の多様性に対応するため、ホームページの看護学部「受験生の皆さん」に、「受験上特別な配慮を希望する方」として、「本学の入学選抜において、疾病・負傷や身体障害等により特別な配慮を希望する場合、受験時に特別措置を講ずることがあります。」と説明している。また、ホームページ上に、受験特別措置申請書も掲載している (資料 512-21)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによって入学選抜を行う場合における公平な受験機会の確保 (受験者の通信状況の配慮等) オンラインによる入学選抜は、実施していない。 	A
513	<p>③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> <p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学数比率 (R7 年度入試 (R6 年度実施)) 入学者 143 / 入学定員 145 名 = 0.99 	
		B

	<p>うに努め PDCA サイクルを意識し、看護学学士課程の入学者選抜試験の改善に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施 オンラインによる入学者選抜は、実施していない。 	
	<p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：一般選抜の問題作成は外部機関に依頼し、校正の段階で本学部の担当教員が確認している。また、学校推薦型の問題作成は、本学部の担当教員が作成し、その後、教員間で再チェックする方法を採っている。完成した入試問題は、試験当日まで金庫にて保管し漏洩防止に繋げている。</p> <p>面接試験は、公平かつ公正な評価ができるように面接員へのガイドラインを作成している。面接員は、ガイドラインに基づき、不要な圧力をかけることなく受験者の人物像がとらえられるように努めている (資料 512-20)。また、面接評価表を用いて、複数名で客観的に評価できるようにしている (資料 512-21)。</p> <p>平成 30 年 10 月に文部科学省高等教育局から通知された「大学入学選抜実施要項の見直しに係る予告の改正」で「推薦書の見直し、志願者本人の記載する資料など」の事項を受け、令和元年度より入試委員会や入試改変ワーキンググループなどで検討を重ね、学校推薦型選抜の調査書、推薦書、自己申告書の出願書類を作成した。令和 3 年度入試より実用し、令和 5 年度も継続して使用している (資料 512-22)。</p> <p>入試区分の点数配分については、入試区分別の点数配分をホームページや募集要項に明記するなど、入学試験情報として広く周知している (資料 511-2)。また、受験生の多様性に対応するため、ホームページの看護学部「受験生の皆さん」に、「受験上特別な配慮を希望する方」として、「本学の入学選抜において、疾病・負傷や身体障害等により特別な配慮を希望する場合、受験時に特別措置を講ずることがあります。」と説明している。また、ホームページ上に、受験特別措置申請書も掲載している (資料 512-23)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによって入学選抜を行う場合における公平な受験機会の確保 (受験者の通信状況の配慮等) オンラインによる入学選抜は、実施していない。 	A
513	<p>③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> <p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学数比率 (R6 年度入試 (R5 年度実施)) 入学者 146 / 入学定員 145 名 = 1.01 	
		B

	<ul style="list-style-type: none"> ・編入学定員に対する編入学生数比率% (R7 年度入試 (R6 年度実施)) 入学者 6 名 / 入学定員 10 名 = 0.6 ・収容定員に対する在籍学生数比率 (令和 6 年度) 在籍学生数 450 / 収容定員 450 = 1.00 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：令和 6 年度入試 (令和 5 年度実施) より、入学定員を 145 名に増員しているが、入学定員に対する入学者数比率は 0.99 であった。編入学定員数の変更により、編入学生比率が令和 2 年度 (0.2) から令和 3 年度 (0.4)、令和 4 年度 (0.7)、令和 5 年度 (0.9) 令和 6 年度 (0.5)、令和 7 年度は合格者 9 名、入学者 6 名で 0.6 であった。引き続き、安定した入学者の確保に努めていく。 対応：令和 3 (2021) 年度に編入学定員数を 20 名から 10 名に変更した。看護系専門学校等への広報活動の充実等により、引き続き編入学生比率を増加させるよう安定した学生確保に努める。 	
514	<p>① 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○適切な根拠 (資料、情報) に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・看護学部自己点検・評価委員会が点検・評価を行っている。 ・令和 6 年度から多様なカリキュラムを提供し、入学生が自ら看護職者としてキャリアプランを選択できるような教育課程を追加し、本学への入学を強く志望し、学習意欲が高い学生を確保するために募集定員を増員した。学校推薦型 (公募制) と学校推薦型 (指定校制) を併せて 40 名から 65 名へ増員し、一般 (A 日程) を 70 名から 75 名へ増員、大学入学共通テスト利用選抜 5 名を廃止しているため、引き続き学生の受け入れ状況を評価していく必要がある (資料 514-1)。</p>	A
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：概ね適切に各入学試験は実施されている。</p>	A

	<ul style="list-style-type: none"> ・編入学定員に対する編入学生数比率% (R5 年度入試 (R4 年度実施)) 入学者 5 名 / 入学定員 10 名 = 0.5 ・収容定員に対する在籍学生数比率 (令和 4 年度) 在籍学生数 405 / 収容定員 395 = 1.03 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：令和 6 年度入試 (令和 5 年度実施) より、入学定員を 145 名に増員しているが、入学定員に対する入学者数比率は 1.01 と適正に管理されている。編入学定員数の変更により、編入学生比率が令和 2 年度 (0.2) から令和 3 年度 (0.4)、令和 4 年度 (0.7)、令和 5 年度 (0.9) に改善された。引き続き、安定した入学者の確保に努めていく。 対応：令和 3 (2021) 年度に編入学定員数を 20 名から 10 名に変更した。看護系専門学校等への広報活動の充実等により、引き続き編入学生比率を増加させるよう安定した学生確保に努める。 	
514	<p>学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> <p>○適切な根拠 (資料、情報) に基づく点検・評価 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成： ・看護学部自己点検・評価委員会が点検・評価を行っている。 ・入試委員会において、入試種別ごとに進路状況、GPA 平均値、休学者数、退学者数、留年者数、再評価者数を検証している (資料 514-1)。 検証結果も踏まえ、令和 6 年度から多様なカリキュラムを提供し、入学生が自ら看護職者としてキャリアプランを選択できるような教育課程を追加し、本学への入学を強く志望し、学習意欲が高い学生を確保するために募集定員を増員した。学校推薦型 (公募制) と学校推薦型 (指定校制) を併せて 40 名から 65 名へ増員し、一般 (A 日程) を 45 名から 70 名へ増員しているため、引き続き学生の受け入れ状況を評価していく必要がある (資料 514-2)。</p>	A
	<p>○点検・評価結果に基づく改善・向上 (達成されていること、されていないこと 簡条書き) 達成：概ね適切に各入学試験は実施されている。</p>	A

2. 根拠資料（名称）

2024（令和6）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	令和6年度4月入試委員会資料アドミッションポリシー（入学受入れの方針）令和6年4月1日改正
511	2	令和7年度_看護学部学生募集要項（3年次編入学試験）
511	3	令和7年度看護学部学生募集要項（共通、一般）
511	4	令和7年度_看護学部学生募集要項（学校推薦型選抜：指定校制）
511	5	令和7年度_看護学部学生募集要項（学校推薦型選抜：公募制）
512	1	[大学ホームページ][看護学部][受験生の皆さん] https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/exam/
512	2	令和6年度入試広報案（看護学部）
512	3	令和6年度看護学部進学相談会参加会場
512	4	令和6年度看護学部入試説明会及び交流会
512	5	2024 オープンキャンパス
512	6	入試委員会報告 広報活動（令和6年度年報）
512	7	令和6年度看護学部入試委員会オープンキャンパス運営マニュアルアンケート結果
512	8	令和6年度 獨協医科大学看護学部オープンキャンパス
512	9	365日オープンキャンパス https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/exam/opencampus.html
512	10	令和6年度 学生生活のしおり https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2024/#page=1
512	11	看護学部入試委員会規程
512	12	令和7年度_入学者選抜に係る看護学部入試委員会運営方針と活動計画
512	13	令和7年度_看護学部_監督要領
512	14	秘密保持に関する誓約書
512	15	看護学部教授会規程
512	16	令和7年度3年次編入学試験監督者要領
512	17	3年次編入時面接委員へのガイド
512	18	学校推薦型選抜面接委員へのガイド
512	19	看護学部入試委員会規程の一部改正（令和4年3月2日学長諮問会議承

2023（令和5）年度		
項目No.	資料番号	根拠資料の名称
511	1	アドミッション・ポリシー https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/overview/educational-policy.html#admission
511	2	令和6年度_看護学部学生募集要項（3年次編入学試験）
511	3	令和6年度看護学部学生募集要項（共通、一般）
511	4	令和6年度_看護学部学生募集要項（学校推薦型選抜：指定校制）
511	5	令和6年度_看護学部学生募集要項（学校推薦型選抜：公募制）
512	1	[大学ホームページ][看護学部][受験生の皆さん] https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/exam/
512	2	令和5年度入試広報
512	3	進学相談会
512	4	看護学部入試説明会及び交流会
512	5	2023 オープンキャンパス
512	6	入試委員会報告 広報活動（令和5年度年報）
512	7	オープンキャンパス参加者アンケート
512	8	R5年度 獨協医科大学看護学部オープンキャンパス
512	9	365日オープンキャンパス https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/exam/opencampus.html
512	10	令和5年度 学生生活のしおり https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2023/#page=1
512	11	看護学部入試委員会規程
512	12	令和6年度_入学者選抜に係る看護学部入試委員会運営方針と活動計画
512	13	令和6年度_看護学部_監督要領
512	14	留意事項について、秘密保持に関する誓約書
512	15	看護学部教授会規程
512	16	3年次編入学試験監督者要領
512	17	面接ガイドおよび面接評価表、書類審査の検討（令和5年6月19日入試委員会次第）
512	18	看護学部入試委員会規程の一部改正（令和4年3月2日学長諮問会議承認）
512	19	入試面接員の応対力向上研修

		認)
512	20	自己申告書
512	21	受験特別措置申請書
514	1	令和7年度看護学部獨協医科大学看護学部入学者選抜概要（案）

512	20	学校推薦型選抜面接委員へのガイド
512	21	面接評価表 学校推薦型選抜（公募制）
512	22	自己申告書
512	23	受験特別措置申請書
514	1	看護学部追跡調査資料【～R3年度卒業生迄】
514	2	定員増に伴う募集人員変更通知 https://www.dokkyomed.ac.jp/files/dmucn/jyuken/00180-002.pdf?2024

看護学部自己点検・評価報告書

基準7	学生支援
-----	------

1. 自己点検・評価結果（評定）

※自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入。

A：ほぼ完全にできている（90点以上）、B：合格点だが改善の余地あり（60～90点）

C：もう少しで及第点（40～60点）、D：全くできていないか抜本的な改善が必要（0～40点）

2024（令和6）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
711	<p>① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。</p> <p>○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の理念・目的を踏まえた学生生活に関する事項は、本学「ホームページ」（資料711-1）や「学生生活のしおり」（資料711-2）、「学生生活関係マニュアル」（資料711-3）に明記して周知している。 ① 奨学金（獨協医科大学看護学部奨学金、獨協医科大学看護学部特別奨学金、獨協医科大学特別奨学金、日本学生支援機構奨学金、その他の修学金制度） 「学生生活のしおり」（資料711-2 p76～78） ② アルバイト 「学生生活のしおり」（資料711-2 p80） ③ キャリア支援 「学生生活のしおり」（資料711-2 p86） 「学生生活関係マニュアル」（資料711-3 p2）。 ④ 保健センター利用案内 「学生生活のしおり」（資料711-2 p91～97） ⑤ 図書館利用案内 「学生生活のしおり」（資料711-2 p101～105） 推薦入学者に対し、入学前教育プログラムの案内「看護学部学校推薦型選抜入学予定者対象入学前教育の実施について」（資料711-4）「2025年度入学準備教育マスタースケジュール」（資料711-5）「令和7年度 看護学部 学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション・交流会 実施要領」（資料711-6）、入学前教育ノートの提出などを課し、高大連携による支援を実施している。 推薦入学予定者オリエンテーション「学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション」（資料711-7）にて、大学の理念・目的、学位授与の方針等の説明をした。令和4年度から実施している看護学部 学校推薦型選抜入学予定者交流会（資料711-6）は、「入学後のビジョンが想像でき、不安の緩和となった」との感想が、入学予定者から得られている（資料711-8）。 	A
712	<p>② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p> <p>○学生支援体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p>	A

2023（令和5）年度		
項目 No.	点検・評価項目 評価の視点	自己 評価
711	<p>① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。</p> <p>○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の理念・目的を踏まえた学生生活に関する事項は、本学「ホームページ」（資料711-1）や「学生生活のしおり」（資料711-2）、「学生生活関係マニュアル」（資料711-3）に明記して周知している。 1 奨学金（獨協医科大学看護学部奨学金、獨協医科大学看護学部特別奨学金、獨協医科大学特別奨学金、日本学生支援機構奨学金、その他の修学金制度） 「学生生活のしおり」（資料711-2 p42～44） 2 アルバイト 「学生生活のしおり」（資料711-2 p46） 3 キャリア支援 「学生生活のしおり」（資料711-2 p52） 「学生生活関係マニュアル」（資料711-3 p6）。 4 保健センター利用案内 「学生生活のしおり」（資料711-2 p57～64） 5 図書館利用案内 「学生生活のしおり」（資料711-2 p67～71） 推薦入学者に対し、入学前教育プログラムの案内「看護学部学校推薦型選抜入学予定者対象入学前教育の実施について」（資料711-4）「2024年度入学準備教育マスタースケジュール」（資料711-5）「令和6年度 看護学部 学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション・交流会 実施要領」（資料711-6）、入学前教育ノートの提出などを課し、高大連携による支援を実施している。 推薦入学予定者オリエンテーション「学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション」（資料711-7）にて、大学の理念・目的、学位授与の方針等の説明をした。令和4年度から実施している看護学部 学校推薦型選抜入学予定者交流会（資料711-6）は、「入学後のビジョンが想像でき、不安の緩和となった」との感想が、入学予定者から得られている（資料711-8）。 入学者全員に普通救命講習の受講を課している（資料711-9）。 	A
712	<p>② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p> <p>○学生支援体制の適切な整備 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p>	A

<p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援の体制は「看護学部学生生活委員会規程」に基づき整備されている(資料 712-1)。 ・学生生活全般に関する事項は看護学部学生生活委員会が所轄し、「学生生活のしおり」(資料 711-2) や「学生生活関係マニュアル」(資料 711-3)、看護学部学生生活委員会規程(資料 712-1)に基づき、細やかな支援を行っている。また、看護学部教務委員会規程(資料 712-2) 基づき、教育支援を行う看護学部教務委員会と連携している。 ・学生支援体制として、全学年に対し担任制を導入(資料 711-3 p3) しており、各担任は個人対応に必要な学生情報の共有を図り、教員間の連携のもとに学生の指導にあたっている(資料 711-2 p37)。 ・学年運営では、学生が主体的に活動を行うことを目的として全学年に学年委員と学部の各種委員会に学生選出委員をおき、定例の懇談会、意見交換会を行っている(資料 711-3 p4~5, 711-2 p74)。 	
<p>○学生の修学に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 <p>達成：</p> <p>意欲のある学生の学びたい気持ちをサポートするために各種奨学金制度を整備している(資料 711-2 p76~78, 712-3)。</p> <p>補習教育、補充教育に関しては、各教員がオフィスアワーを設け(資料 712-4 p94)、学生の質問に応じる体制を整えている。また、担任は、単位修得状況の確認をし、未修得科目がある学生やGPA が低い学生には個別面接をし、修学支援を行っている(資料 711-3 p3, 712-4 p28)。</p> <p>令和5年度より、地域共生協創センターが設置され、地域住民と本学の教職員、学生の3者が協働して、多様化・複雑化した地域住民のニーズに応え、地域の健康問題の解決策やQOL を高めるための具体策を提案していく地域連携プロジェクトに取り組んでいる。地域連携・貢献型企画は、「地域住民の健康やQOL の向上に寄与すること」、キャリア発達・開発支援型企画は「保健医療福祉に関わる専門職者のキャリア発達・開発を支援すること」を目的としている。地域連携・貢献型企画として「病気の子どもと家族のサポートグループ『つぼみ』や「来て見て体感、あなたの聴脳力〜アプリではじめるお耳の健康チェック〜」など、キャリア発達・開発支援型として「地域ジョイント講座(看護管理を語ろう)」など行っている。(資料 712-5)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正課外教育 <p>達成：</p> <p>看護学部国家試験対策委員会(資料 712-6) と連携し、学年ごとに国家試験対策として補習教育の計画を策定し実施している。</p> <p>サークル活動(部、愛好会)は、学生の課外教育活動の組織である学友会</p>	A

<p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生支援の体制は「看護学部学生生活委員会規程」に基づき整備されている(資料 712-1)。 ・学生生活全般に関する事項は看護学部学生生活委員会が所轄し、「学生生活のしおり」(資料 711-2) や「学生生活関係マニュアル」(資料 711-3)、看護学部学生生活委員会規程(資料 712-1)に基づき、細やかな支援を行っている。また、看護学部教務委員会規程(資料 712-2) 基づき、教育支援を行う看護学部教務委員会と連携している。 ・学生支援体制として、全学年に対し担任制を導入(資料 711-3 p5~p6) しており、各担任は個人対応に必要な学生情報の共有を図り、教員間の連携のもとに学生の指導にあたっている(資料 711-2 p40)。 ・学年運営では、学生が主体的に活動を行うことを目的として全学年に学年委員と学部の各種委員会に学生選出委員をおき、定例の懇談会、意見交換会を行っている(資料 711-3 p6, 711-2 p40)。 	
<p>○学生の修学に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 <p>達成：</p> <p>意欲のある学生の学びたい気持ちをサポートするために各種奨学金制度を整備している(資料 711-2 p42~44, 712-3)。</p> <p>補習教育、補充教育に関しては、各教員がオフィスアワーを設け(資料 712-4 p71)、学生の質問に応じる体制を整えている。また、担任は、単位修得状況の確認をし、未修得科目がある学生やGPA が低い学生には個別面接をし、修学支援を行っている(資料 711-3 p5, 712-4 p17)。</p> <p>令和5年度より、地域共生協創センターが設置され、地域住民と本学の教職員、学生の3者が協働して、多様化・複雑化した地域住民のニーズに応え、地域の健康問題の解決策やQOL を高めるための具体策を提案していく地域連携プロジェクトに取り組んでいる。地域連携・貢献型企画は、「地域住民の健康やQOL の向上に寄与すること」、キャリア発達・開発支援型企画は「保健医療福祉に関わる専門職者のキャリア発達・開発を支援すること」を目的としている。地域連携・貢献型企画として「病気の子どもと家族のサポートグループ『つぼみ』や「来て見て体感、あなたの聴脳力〜アプリではじめるお耳の健康チェック〜」など、キャリア発達・開発支援型として「地域ジョイント講座(看護管理を語ろう)」など行っている。(資料 712-5)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正課外教育 <p>達成：</p> <p>看護学部国家試験対策委員会(資料 712-6) と連携し、学年ごとに国家試験対策として補習教育の計画を策定し実施している。</p> <p>サークル活動(部、愛好会)は、学生の課外教育活動の組織である学友会</p>	A

<p>が運営し、自主的に活動している。教員は学友会の特別会員であり、総務部長、文化部長、体育部長を選出している。また、各サークルの部長は看護学部の専任教員が担い支援している(資料 712-7)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援 <p>達成：</p> <p>令和 5 年、5 月からコロナ 5 類感染症に変更されるのを受けて、授業を全学年対面授業で実施し、Zoom での同時配信は行わないこととした(資料 712-8)。</p> <p>デジタル化した講義資料やテキストはいつ、どこからでも閲覧、ダウンロード可能である。時間や場所に制約されず、電子教科書や教員が作成した教材、資料、看護技術の動画等のコンテンツを活用して主体的、自主的に学修を進めることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など） <p>達成：</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行後、年度開始直後の 4 月、授業実施にあたっては、オンライン授業の学修に関する学修状況や学習環境調査を行い、課題を明らかにし学生の負担軽減や授業改善に努めてきた。令和 5 年 5 月から、5 類感染症に変更されるのを受け、令和 5 年度からは全学年対面授業し、令和 6 年度以降は、Zoom・オンデマンド配信や授業内容の録画は行っていない。(資料 712-8)。本学入学後、学術系ネットワーク利用のための学生用獨協医大オンラインアカウントが交付され、コンピューター教室や図書館の PC 利用、学内サイト、無線 LAN 接続、電子メール、Office 365 の利用、Microsoft 包括ライセンスの利用、学習・教育用システム/ソフトウェアが利用でき、通信環境は整っている (資料 711-2 p109～114)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 <p>対応：</p> <p>経済的負担感が軽減し、学業に専念できるように、私費外国人留学生授業料減免規程が平成 12 年 4 月に制定されている(資料 712-9)。しかし、現在、留学生は在籍しておらず、これまでも受け入れ実績はない。今後、必要に応じて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある学生に対する修学支援 <p>達成：</p> <p>障がいのある学生に対する修学支援に関する基本方針（令和 2 年 3 月制定）と性的多様性 (LGBT) に関する基本方針及び対応ガイドライン（令和 2 年 12 月制定）については方針を明示しており、ホームページでの公表に加え、学生生活のしおり(資料 711-2 p206～207, p212～213)にも掲載し、学生に広く周知</p>
--

<p>が運営し、自主的に活動している。教員は学友会の特別会員であり、総務部長、文化部長、体育部長を選出している。また、各サークルの部長は看護学部の専任教員が担い支援している(資料 712-7)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援 <p>達成：</p> <p>令和 5 年、5 月から 5 類感染症に変更されるのを受けて、授業を全学年対面授業で実施し、Zoom での同時配信は行わないこととした(資料 712-8)。しかし、講義内容は録画し、LMS を介してオンデマンド配信とした。講義後 1 週間を公開としたが、学生の希望により延長・再配信した。</p> <p>デジタル化した講義資料やテキストはいつ、どこからでも閲覧、ダウンロード可能である。時間や場所に制約されず、電子教科書や教員が作成した教材、資料、看護技術の動画等のコンテンツを活用して主体的、自主的に学修を進めることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など） <p>達成：</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行後、年度開始直後の 4 月、授業実施にあたっては、オンライン授業の学修に関する学修状況や学習環境調査を行い、課題を明らかにし学生の負担軽減や授業改善に努めてきた。令和 5 年、5 月から 5 類感染症に変更されるのを受けて、令和 5 年度は、全学年、対面授業で実施し、Zoom での同時配信は行っていない (資料 712-8)が、本学入学後、学術系ネットワーク利用のための学生用獨協医大オンラインアカウントが交付され、コンピューター教室や図書館の PC 利用、学内サイト、無線 LAN 接続、電子メール、Office 365 の利用、Microsoft 包括ライセンスの利用、学習・教育用システム/ソフトウェアが利用でき、通信環境は整っている (資料 711-2 p75～76)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 <p>対応：</p> <p>経済的負担感が軽減し、学業に専念できるように、私費外国人留学生授業料減免規程が平成 12 年 4 月に制定されている(資料 712-9)。しかし、現在、留学生は在籍しておらず、これまでも受け入れ実績はない。今後、必要に応じて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある学生に対する修学支援 <p>達成：</p> <p>障がいのある学生に対する修学支援に関する基本方針（令和 2 年 3 月制定）と性的多様性 (LGBT) に関する基本方針及び対応ガイドライン（令和 2 年 12 月制定）については方針を明示しており、ホームページでの公表に加え、学生生活のしおり(資料 711-2 p186～187, p192～193)にも掲載し、学生に広く周知</p>
--

<p>している。なお、これらの方針は制定されて3年以上が経過していることから、今後は適切性について定期的に検証する必要があると考える。</p> <p>障がいのある学生の支援としては、現在在籍していないが、看護学部棟内はバリアフリー化され、エレベーターや多目的トイレなどを設置している。本学のホームページ上に情報を公開しているが、改めて周知を図った(資料712-10)。今後、構内施設の改築等における中長期計画において、障がいのある学生に対する修学支援の観点から、ハード部分のさらなる充実を計画していきたい。なお、ソフト部分では保健センターと連携し、障がいの種類に応じて対応可能な体制を構築している。</p> <p>・成績不振の学生の状況把握と指導 達成： 成績不振の学生を、単位履修状況(資料712-11)、GPA(資料712-12)、修学ポートフォリオ(資料712-13)より把握し、各クラス担任が体調面や経済面などの生活面及び学習への声掛けや指導を行っている(資料711-2 p74)。 再履修科目に関しては学修計画表を学生が記載し、看護教務課に提出し、科目責任者が履修状況を確認して指導している(資料712-4 p75~77)。</p> <p>・留年者及び休学者の状況把握と対応 達成： 留年者や休学者は主に各クラス担任が把握し、休学願、復学願、意見書(休学・復学・退学)等の書式に担任等による面接経過を記載することとなっている(資料712-14)。学業に関する修学状況は看護学部教務委員会が、生活面に関する修学状況は看護学部学生生活委員会が共同して対応している。</p> <p>・退学希望者の状況把握と対応 達成： 退学希望者は学年担任責任者が把握し、本人・保護者と面談(教務部長、各学年担任)を実施し、意思確認を行い、クラス担任が面談の様子や学生、保護者の意思を踏まえて「意見書」に意見を記入し、学部長に提出している(資料712-15)。</p> <p>・入試選抜状況(指定校推薦、公募推薦、共通試験、一般A・B)と入学後の状況(成績、学生生活等)把握している(資料712-16)。</p> <p>・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： 奨学金等の経済的支援としては、本学独自の奨学金制度と日本学生支援機構奨学金制度の他、都道府県の奨学金制度の情報提供を行い(資料712-17)、必要時に推薦書を記載している。</p>	
---	--

<p>している。なお、これらの方針は制定されて3年以上が経過していることから、今後は適切性について定期的に検証する必要があると考える。</p> <p>障がいのある学生の支援としては、現在在籍していないが、看護学部棟内はバリアフリー化され、エレベーターや多目的トイレなどを設置している。今後、構内施設の改築等における中長期計画において、障がいのある学生に対する修学支援の観点から、ハード部分のさらなる充実を計画していきたい。なお、ソフト部分では保健センターと連携し、障がいの種類に応じて対応可能な体制を構築している。</p> <p>・成績不振の学生の状況把握と指導 達成： 成績不振の学生を、単位履修状況(資料712-10)、GPA(資料712-11)、修学ポートフォリオ(資料712-12)より把握し、各クラス担任が生活及び学習の指導を行っている(資料711-2 p40)。</p> <p>再履修科目に関しては学修計画表を学生が記載し、看護教務課に提出し、科目責任者が履修状況を確認して指導している(資料712-13 p55~57)。</p> <p>・留年者及び休学者の状況把握と対応 達成： 留年者や休学者は主に各クラス担任が把握し、休学願、復学願、意見書(休学・復学・退学)等の書式に担任等による面接経過を記載することとなっている(資料712-14)。学業に関する修学状況は看護学部教務委員会が、生活面に関する修学状況は看護学部学生生活委員会が共同して対応している。</p> <p>・退学希望者の状況把握と対応 達成： 退学希望者は学年担任責任者が把握し、本人・保護者と面談(教務部長、各学年担任)を実施し、意思確認を行い、クラス担任が面談の様子や学生、保護者の意思を踏まえて「意見書」に意見を記入し、学部長に提出している(資料712-15)。</p> <p>・入試選抜状況(指定校推薦、公募推薦、共通試験、一般A・B)と入学後の状況(成績、学生生活等)把握している(資料712-16)。</p> <p>・奨学金その他の経済的支援の整備 達成： 奨学金等の経済的支援としては、本学独自の奨学金制度と日本学生支援機構奨学金制度の他、都道府県の奨学金制度の情報提供を行っている(資料712-17)。</p>	
---	--

<p>・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 達成： 経済的支援として、各種奨学金制度を整備していることを大学ホームページで公表している（資料 712-18～22）。 さらに、24 年 1 月の能登半島地震の際には、「獨協医科大学災害罹災等学生に対する授業料免除規定」の情報をメール配信にて提供している（資料 712-22）。</p>	
<p>○学生の生活に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>・学生の相談に応じる体制の整備 達成： ・学生の相談に応じる体制として、学年担任は、年 2 回の定期面談および必要時の面談、ホームルームを実施、勉学をはじめとする学生生活全般に関する相談及び指導等を行う役割を担っている（資料 711-2 p. 74）。 また、各教員が設定するオフィスアワー、1 学年では基礎ゼミナールの演習、4 学年では卒業研究ゼミを少人数で行い相談しやすい体制を構築している。 ・学生生活を送るうえで改善して欲しいことを学生がいつでも匿名で意見を投稿できるように意見箱の設置をして対応し（資料 711-2 p. 87）、令和 5 年度から、学生の生活実態に合わせてデジタル意見箱（QR コード）に変更している。（資料 711-3 p. 6） ・学生が活用できるように、学生生活のしおりに記載し周知している（資料 711-2 p. 87）。 ・デジタル意見箱に学生から意見があった場合は、学生の意見とその回答について、学生生活委員会で情報共有している（資料 712-23）。</p> <p>・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： ・ハラスメント防止については、学生生活のしおりに「ハラスメント防止に関する規程」（資料 711-2 p. 168）明記し周知している。 ・校内の壁などにハラスメント防止のポスターを掲示し、すべての人に関心を持って防止に努めるようにしている（資料 712-24）。 ・セメスターごとに担任による個人面談、各実習中や終了時に実習担当教員が個人面談を実施し、状況把握に努めている。 ・実習オリエンテーションの際に、看護学実習要項（基本・共通編）を用いて、実習中にハラスメントを受けた再の取るべき行動と報告・相談ルートについて説明している。（資料 712-25 p. 16）また、学生生活マニュアルにおいてハラスメントの防止のページが設けられ、ハラスメントの種類の説明およびハラスメントを行わないための注意喚起が示され、学生および教員の務めとして示され周知されている（資料 711-3 p. 9）。</p>	A

<p>・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供 達成： 経済的支援として、各種奨学金制度を整備していることを大学ホームページで公表している（資料 712-18～22）。 さらに、24 年 1 月の能登半島地震の際には、「獨協医科大学災害罹災等学生に対する授業料免除規定」の情報をメール配信にて提供している（資料 712-22）。</p>	
<p>○学生の生活に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <p>・学生の相談に応じる体制の整備 達成： ・学生の相談に応じる体制として、学年担任は、年 2 回の定期面談および必要時の面談、ホームルームを実施、勉学をはじめとする学生生活全般に関する相談及び指導等を行う役割を担っている（資料 711-2 p40）。また、各教員が設定するオフィスアワー、1 学年では基礎ゼミナールの演習、4 学年では卒業研究ゼミを少人数で行い相談しやすい体制を構築している。 ・学生生活を送るうえで改善して欲しいことを学生がいつでも匿名で意見を投稿できるように意見箱の設置をして対応し（資料 711-2 p53）、令和 5 年度から、学生の生活実態に合わせてデジタル意見箱（QR コード）に変更している。（資料 712-23）</p> <p>・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備 達成： ・ハラスメント防止については、学生生活のしおりに「ハラスメント防止に関する規程」（資料 712-24）明記し周知している。 ・校内の壁などにハラスメント防止のポスターを掲示し、すべての人に関心を持って防止に努めるようにしている（資料 712-25）。 ・セメスターごとに担任による個人面談、各実習中や終了時に実習担当教員が個人面談を実施し、状況把握に努めている。</p>	A

<p>・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が心身ともに健康で、有意義な学生生活を送るために、保健センター（保健室、カウンセリングルーム、事務室）を設置【センター長（臨床医学准教授 兼務）1名、課長（学務部学生課長兼務）1名、臨床心理士（パート）4名、保健師1名、看護師1名、事務員4名】し、定期健康診断（資料712-26）、各種予防接種の実施、健康管理の助言、メンタルヘルスケア等の支援を行っている。 <p>入学時にコロナを含めた感染症への適切な対応のための説明書類を用いて健康生活に関する意識づけをしている（資料712-27）。</p> <p>保健センターでは、新入生全員を対象として実施している学生精神健康調査の結果（資料712-28）を踏まえ、必要に応じた面談を実施している。また、臨床心理士の資格を持つカウンセラーは、学修上の問題等の悩みのほか、障がい（メンタル面・体調面）のある学生、LGBT、性差・性別に関する悩み等を含めて、メンタルヘルスに関する学生相談業務を行っている。</p> <p>カウンセリングルームは基本的に予約制であり、また、カウンセリングルーム入室に抵抗を感じる学生に配慮し、保健室からカウンセリングルームに入室できるよう動線を確認し、少しでも気軽に相談できる環境を整えると同時に、来室が負担となる学生のために、電話相談も受け付けており、心理的負担を抱えている学生の早期発見並びに適切な対処を心掛けている。このカウンセリングルームについての詳細は、「学生生活のしおり」（資料711-2 p92～93）（保健センター利用案内）及びホームページ（資料712-29）にて公開し全学生に周知している。さらに、個人情報の取り扱いには十分留意した上で、来室した学生の情報を臨床心理士間で共有することができるようシステムを構築し、多角的に管理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援として、学生寮「Dormitory いちよう」の100室（1学年25室ずつ）を看護学部生に割り当て、経済的支援を行っている（資料712-30）。 	
--	--

<p>・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が心身ともに健康で、有意義な学生生活を送るために、保健センター（保健室、カウンセリングルーム、事務室）を設置【センター長（臨床医学准教授 兼務）1名、課長（学務部学生課長兼務）1名、臨床心理士（パート）4名、保健師1名、看護師1名、事務員4名】し、定期健康診断（資料712-26）、各種予防接種の実施、健康管理の助言、メンタルヘルスケア等の支援を行っている。 <p>保健センターでは、新入生全員を対象として実施している学生精神健康調査の結果を踏まえ、必要に応じた面談を実施している。また、臨床心理士の資格を持つカウンセラーは、学修上の問題等の悩みのほか、障がい（メンタル面・体調面）のある学生、LGBT、性差・性別に関する悩み等を含めて、メンタルヘルスに関する学生相談業務を行っている。</p> <p>カウンセリングルームは基本的に予約制であり、また、カウンセリングルーム入室に抵抗を感じる学生に配慮し、保健室からカウンセリングルームに入室できるよう動線を確認し、少しでも気軽に相談できる環境を整えると同時に、来室が負担となる学生のために、電話相談も受け付けており、心理的負担を抱えている学生の早期発見並びに適切な対処を心掛けている。このカウンセリングルームについての詳細は、「学生生活のしおり」（資料711-2）（保健センター利用案内）及びホームページ（資料712-27）にて公開し全学生に周知している。さらに、個人情報の取り扱いには十分留意した上で、来室した学生の情報を臨床心理士間で共有することができるようシステムを構築し、多角的に管理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援として、学生寮「Dormitory いちよう」の100室（1学年25室ずつ）を看護学部生に割り当て、経済的支援を行っている（資料712-28）。 ・安全への配慮として、毎年4月に新入生を対象に、警察官を招き被害に遭わないための防犯対策や麻薬などの薬物防止等の内容で、防犯講習会および交通安全講習会を実施しているが、令和4年度も令和3年度、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止した。 ・新入生が生活リズムを整え、学生、教員の親睦を図る目的で1学年の担任が中心となり、朝食会を実施していたが、令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止した。コロナ禍において、これまで行っていた方法での朝食会はできないため、代わりに2021（令和3）年度からモーニングセミナーを開催している。令和5年度も新入生モーニングセミナー実施計画（資料712-29）に基づいて実施された。本セミナーは、入学早期に学生自身が生活 	
---	--

		<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度は、新入生同士、上級生、教員との交流を通じて、大学生活のイメージをもち、不安を解消できることを目的として、新入生交流会（資料712-31）を実施した。本年度初めての試みを振り返り次年度に向けて改善点を見出すために新入生（資料712-32）および上級生へのアンケート（資料712-33）を実施している。 学生の目に触れるように飲酒や薬物使用防止の啓発ポスターを掲示している（資料712-34）。 犯罪に巻き込まれるおそれのあるアルバイト勧誘への注意喚起のポスターを掲示し（資料712-35）、学生の安全への注意喚起を行っている。 各クラス担任は、前期・後期に個人面談などを行い、学生の心身の健康、保健衛生に関して早期の段階で情報を捉え、対応するようにしている。（資料711-3 p.3） 学生の防災意識と災害時取るべき避難行動への意識の涵養のため、1年に1回大学をあげて防災訓練を行っている（資料712-36）。 令和5年度に引き続き、令和6年度も Moodle を用いた安否確認訓練（資料712-37）を行っている。 <p>令和6年度は、学生生活において対応が必要な学生に関する報告経路の見直し（資料711-3 p34）および緊急性・重大性のあるトラブル発生時の対応手順（資料711-3 p35）の取り決め、情報集約および迅速な対応のための整備を行っている。</p> <p>人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等） 達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 在学生、卒業生及び教員との交流の機会、キャリア支援の充実を図る目的で、看護学部同窓会との共催企画「ホームカミングデイ」を毎年度1回開催している（資料712-38）。ホームカミングデイのポスターを掲示し、交流する機会があることを周知している（資料712-39）。また様々なキャリアデザインを持つ卒業生と交流する貴重な機会として、終了後のアンケート結果からも概ね好評である（資料712-40）。
--	--	--

		<p>スタイルを見直す目的と、学生自身が自分のキャリアを発達させるための基盤として卒業生の講話を聴講し、医療者に必要な健康と生活の管理について考える機会としている。企画内容を更に検討するため学生アンケートを実施している（資料712-30）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各クラス担任は、セメスターごとに個人面談などを行い、学生の心身の健康、保健衛生に関して早期の段階で情報を捉え、対応するようにしている。 学生の防災意識と災害時取るべき避難行動への意識の涵養のため、1年に1回大学をあげて防災訓練を行っている（資料712-31）。 令和5年度は、LMSの変更に伴い、Moodie を用いた安否確認（資料712-32）を行っている。 R6年1月、冬期休暇中に能登半島地震が発生したが、地震発生翌日には、庶務学生課より全学生に安否確認メールが発信された。発信内容は、①学年、②氏名、③自身や家族の被災状況、④休暇明けの登校の可否、とし、学生および家族の被災状況および支援が必要な学生の把握に努め、学生の状況に応じた支援を行っている。（資料712-33） <p>人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等） 達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 在学生、卒業生及び教員との交流の機会、キャリア支援の充実を図る目的で、看護学部同窓会との共催企画「ホームカミングデイ」を毎年度1回開催している。様々なキャリアデザインを持つ卒業生と交流できる貴重な機会として、終了後のアンケート結果からも概ね好評である（資料712-34～35）。 先述の、モーニングセミナーにおいて、学生が今後のキャリアを発展させる基盤として卒業生の講話を聴講し、卒業生との交流の機会としている（資料712-29）。
--	--	--

<p>○学生の進路に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の実施 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度より「キャリアデザイン」として科目建てされ、その中で卒業生からの講話を聴く機会をもち、看護職者となる心構えを形成するための教育を行っている(資料712-41)。 ・2年次には、看護学への学びを深め、看護職者となる決意を表明する宣誓式を実施している(資料712-42~43)。 ・3年次には、獨協医科大学病院、埼玉医療センター、日光医療センターの説明会を開催している。(資料712-44) ・実習オリエンテーションでは、卒業生からの講演を聴き、看護者となる心構えを形成するための支援を行なっている(資料712-45)。また、オリエンテーション実施後は、卒業生の講演が学生のモチベーションにつながっていることを把握している。(資料712-46) <ul style="list-style-type: none"> ・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備 <p>達成：</p> <p>本学部棟内にキャリア支援室を設置し、看護師・保健師・助産師の求人情報、大学院・専攻科等への進学情報を提供している。</p> <p>令和5年度より、キャリア支援を専門とする地域共生協創センターが設置され、キャリアコンサルタントへの直接相談が可能である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年生で本学3病院の説明会および就職説明会を実施している。 ・就職ガイダンスを実施し、学年担任が定期的に面談で指導を行っている。 ・卒業生について、ホームカミングデイへの招待、再就職や進学個別相談に応じるなど、支援体制が図れている。 <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供 	/
--	---

<p>○学生の進路に関する適切な支援の実施 (達成されていること、されていないこと 箇条書き)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の実施 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次開講の「基礎ゼミナールI」において、キャリアデザインに関する講義(1コマ)を行ない、ディプロマ・ポリシーを目標とした大学での学びを卒業後の自分自身のキャリアにつなげられるよう、早期から意識づけている(資料712-36)。 ・2年次には、看護学への学びを深め、看護職者となる決意を表明する宣誓式を実施している(資料712-37)。 ・3年次には、獨協医科大学病院、埼玉医療センター、日光医療センターの説明会を開催している。 ・実習オリエンテーションでは、卒業生からの講話を聴き、看護者となる心構えを形成するための支援を行なっている(資料712-38)。 <ul style="list-style-type: none"> ・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備 <p>達成：</p> <p>本学部棟内にキャリア支援室を設置し、看護師・保健師・助産師の求人情報、大学院・専攻科等への進学情報を提供している。</p> <p>キャリア支援室内に相談室を設けている。令和2年度には専任者を配置し、個別相談にも随時対応している。相談数は年々増加している。令和5年度より、キャリア支援を専門とする地域共生協創センターが設置され、キャリアコンサルタントへの直接相談が可能である。個別相談では自己推薦書作成の支援やプレ面接等の相談を受けている(資料712-39)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年生で本学3病院の見学会・説明会を実施している。 ・就職ガイダンスを実施し、学年担任が定期的に面談で指導を行っている。 ・卒業生について、ホームカミングデイへの招待、再就職や進学個別相談に応じるなど、支援体制が図れている。 ・本学部棟内にキャリア支援室を設置し、進路選択に関する相談に応じている。令和2年度から専任者を配置。 ・モーニングセミナーに合わせて、キャリア支援のための講話および、HRを活用して4年生への支援を行っている(資料712-29)。 <ul style="list-style-type: none"> ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供 	A
--	---

<p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 能力向上に向けては、大学院研究科教員を対象としたFD研修会を開催しており、学部担当教員も参加し、必要な能力向上に努めている(資料712-47)。 R5年度より、博士課程(前期)および(後期)が開設された。学部教育の先に大学院研究科への選択肢があることや、学び続ける博士課程の学生を身近に感じることで自己の能力を培っている。オープンキャンパスでの情報提供および、学部棟内で研究科の選抜試験のポスター掲示を行い、意識の涵養の機会を設けている。(資料712-48) 	
<p>○学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の部活動やサークルは学友会を中心に自主的に活動できるよう、各部活動・サークルの部長会議や学生総会および学生生活委員会等で情報を共有している(資料712-49)。 毎年、医学部と合同で学祭や体育祭・文化祭等を実施している(資料712-50)。 	A
<p>○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部棟内に意見箱を設置し、学生側の意見を随時、看護学部学生生活委員会で報告・検討し、必要に応じて看護学部教授会に報告し、改善を含め学生支援の向上に繋げている。令和5年度よりデジタル意見箱を活用し、学生生活に関わる学生の要望の救い上げを行い、学生生活委員会で検討のうえ、対応している。また、回答状況についてはLMS等を用いて学生に周知している。 定期的に学生選出委員と教員との意見交換会を開催し、学生の「生の声」を聞き、学生支援の向上を図っている。 令和6年度も令和5年度同様に、学生生活委員・学生選出委員との意見交換会を年に2回開催し、(資料712-51~52)、学生からの率直な意見や要望に関して対応・回答している(資料712-53)。 学友会における環境整備費の用途に関してアンケート調査を実施し(資料712-54)、令和6年度は学生が主に利用するラウンジの椅子の調達 	A

<p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 能力向上に向けては、大学院研究科教員を対象としたFD研修会を開催しており、学部担当教員も参加し、必要な能力向上に努めている。 R5年度より、博士課程(前期)および(後期)が開設された。学部教育の先に大学院研究科への選択肢があることや、学び続ける博士課程の学生を身近に感じることで自己の能力を培っている。オープンキャンパスでの情報提供および、学部棟内で研究科の選抜試験のポスター掲示を行い、意識の涵養の機会を設けている。(資料712-40) 	
<p>○学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援の実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の部活動やサークルは学友会を中心に自主的に活動できるよう、各部活動・サークルの部長会議や学生総会等で情報を共有している。毎年、医学部と合同で学祭や体育祭・文化祭等を実施している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、サークル活動を中止したが、令和3年度および令和4年度は感染予防対策を講じて、歓迎を粛清しクラスター発生に留意しながら活動を継続した。 令和5年度は、大学より示された「新型コロナウイルス感染症の5類移行後の学生生活・活動方針」に従って、感染対策の徹底、対外試合等は事前許可制とし、活動日誌の廃止、体調管理の徹底などの規定のもとに活動を継続した(資料712-41)。 	A
<p>○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 (達成されていること、されていないこと 簡条書き)</p> <p>達成：</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部棟内に意見箱を設置し、学生側の意見を随時、看護学部学生生活委員会で報告・検討し、必要に応じて看護学部教授会に報告し、改善を含め学生支援の向上に繋げている。令和5年度よりデジタル意見箱を活用し、学生生活に関わる学生の要望の救い上げを行い、学生生活委員会で検討のうえ、対応している。また、回答状況についてはLMS等を用いて学生に周知している。(資料712-23)。 定期的に学生選出委員と教員との意見交換会を開催し、学生の「生の声」を聞き、学生支援の向上を図っている。 令和5年度学生生活委員・学生選出委員との意見交換会が年に2回開催し、(資料712-42~43)、学生からの率直な意見や要望に関して対応・回答している。 	A

	をしている。(資料 712-55)	
713	③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 <small>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</small> 達成： ・看護学部自己点検・評価委員会が点検・評価を行っている。さらに、看護学部学生生活委員会及び看護学部教務委員会が共同で学生生活アンケートを実施している(資料 713-1)。なお、アンケート結果は、学生生活委員会及び教務委員会で検討され、内容に応じ各種委員会で検討し、改善・向上に努めている(資料 713-2)。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 <small>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</small> 達成： ・学生へのアンケート結果を基に、学修環境の整備を行うとともに、就職・進学支援の充実を図った。	A

713	③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
	○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価 <small>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</small> 達成： ・看護学部自己点検・評価委員会が点検・評価を行っている。さらに、看護学部学生生活委員会及び看護学部教務委員会が共同で学生生活アンケートを実施している(資料 713-1)。なお、アンケート結果は、学生生活委員会及び教務委員会で検討され、内容に応じ各種委員会で検討し、改善・向上に努めている。	A
	○点検・評価結果に基づく改善・向上 <small>(達成されていること、されていないこと 簡条書き)</small> 達成： ・学生へのアンケート結果を基に、学修環境の整備を行うとともに、就職・進学支援の充実を図った。	A

2. 根拠資料（名称）

2024（令和6）年度		
項目 No.	資料 番号	根拠資料の名称
711	1	看護学部ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/
711	2	令和6年度 学生生活のしおり https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2024/#page=1
711	3	令和6年度 学生生活関係マニュアル
711	4	看護学部学校推薦型選抜入学予定者対象入学前教育の実施について
711	5	獨協医科大学 看護学部入学前課題 学習計画書1
711	6	令和7年度 学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション
711	7	学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション
711	8	令和7年度 推薦入学予定者オリエンテーション
712	1	看護学部学生生活委員会規程
712	2	看護学部教務委員会規程
712	3	奨学金等実績一覧
712	4	令和6年度教務関係マニュアル
712	5	令和6年度地域共生協創センター地域連携プロジェクト企画一覧 https://dept.dokkyomed.ac.jp/dep-m/ccc/region/rennkei.html
712	6	看護学部国家試験対策委員会規程
712	7	獨協医科大学看護学部学友会会則
712	8	令和6年度前期の授業方法について
712	9	獨協医科大学私費外国人留学生授業料減免規程
712	10	獨協医科大学障がいのある学生に対する修学支援に関する指針
712	11	学習成果の経過記録
712	12	令和6年度前期各学年 GPA 分布図
712	13	修学ポートフォリオ活用の手引き
712	14	休学・復学・退学に関する流れ
712	15	意見書
712	16	入試区分別進級・成績・欠席・国試・進路状況
712	17	都道府県の奨学金制度

2023（令和5）年度		
項目 No.	資料 番号	根拠資料の名称
711	1	看護学部ホームページ https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/
711	2	令和5年度 学生生活のしおり https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/education/dmucn_shiori2023/#page=1
711	3	令和5年度 学生生活関係マニュアル
711	4	看護学部学校推薦型選抜入学予定者対象入学前教育の実施について
711	5	2024年度入学前準備教育 マスタースケジュール
711	6	令和6年度看護学部学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション・交流会 実施要項
711	7	学校推薦型選抜入学予定者オリエンテーション
711	8	令和6（2024）年度 推薦入学予定者オリエンテーション・交流会 報告書
711	9	普通救命講習の受講
712	1	看護学部学生生活委員会規程
712	2	看護学部教務委員会規程
712	3	奨学金等実績一覧
712	4	令和5年度 教務関係マニュアル
712	5	地域共生協創センター企画一覧
712	6	看護学部国家試験対策委員会規程
712	7	看護学部学友会会則
712	8	令和5年度前期の授業について
712	9	私費外国人留学生授業料減免制度
712	10	学修成果の経過記録ディプロマサプレメント
712	11	令和5年度前期各学年の GPA 分布図
712	12	Active Academy 修学ポートフォリオの手引き
712	13	再履修科目の対応(教務関係マニュアル p55～57)
712	14	休学・復学・退学に関する流れ
712	15	意見書
712	16	入試区分別進級・成績・欠席・国試・進路状況

712	18	看護学部入学一時金減免制度
712	19	特別奨学金貸与推薦者一覧
712	20	獨協医科大学看護学部特別奨学金貸与規程
712	21	看護学部奨学金貸与規程
712	22	獨協医科大学災害罹災等学生に対する授業免除規程
712	23	意見箱への回答
712	24	廊下のポスター掲示の写真
712	25	令和6年度看護学実習要項（基礎・共通編）
712	26	令和6年度 保健センター関連 健康診断・予防接種日程
712	27	保健室からのお願い
712	28	令和6年度 こころの健康調査実施結果
712	29	保健センター https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/health.html#gsc.tab=0
712	30	Dormitory（看護学部学生寮）規程細則
712	31	新入生交流会（しおり）
712	32	新入生交流会新入生アンケート結果
712	33	新入生交流会上級生アンケート結果
712	34	飲酒・薬物防止啓発ポスター
712	35	不正アルバイト募集の注意喚起ポスター
712	36	令和6年度 防災訓練実施計画
712	37	令和6年度 安否状況
712	38	令和6年度ホームカミングデイ実施計画
712	39	令和6年度ホームカミングデイポスター
712	40	令和6年度ホームカミングデイ実施状況 アンケート結果
712	41	令和6年度「キャリアデザイン」シラバス <u>獨協医科大学 看護学部シラバス(第1～2学年)</u>
712	42	令和6年度 宣誓式実施計画
712	43	令和6年度 宣誓式実施報告書
712	44	令和6年度 3病院就職説明会
712	45	令和6年度 実習オリエンテーション 先輩の講話

712	17	奨学金制度 https://www.dokkyomed.ac.jp/dmucn/schoollife/support.html
712	18	看護学部入学一時金減免制度
712	19	特別奨学金貸与推薦者一覧
712	20	看護学部特別奨学金貸与規程
712	21	看護学部奨学金貸与規程
712	22	災害罹災等学生に対する授業料減免
712	23	令和5年度 6月学生生活委員会 報告事項5) デジタル意見箱
712	24	ハラスメント防止に関する規程
712	25	廊下のポスター掲示の写真
712	26	令和5年度 定期健康診断の実施結果
712	27	保健センター https://www.dokkyomed.ac.jp/dmu/research/facility/health.html#gsc.tab=0
712	28	Dormitory（看護学部学生寮）規程細則
712	29	令和5年度モーニングセミナー実施計画
712	30	令和5年度モーニングセミナーアンケート集計結果
712	31	令和5年度 防災訓練実施計画
712	32	令和5年度 Moodleを用いた安否状況確認訓練について 11月報告事項
712	33	令和6年 能登半島地震後の安否確認メール（1月2日）
712	34	令和5年度ホームカミングデイ実施計画
712	35	令和5年度ホームカミングデイ実施状況 今後の課題アンケート結果
712	36	令和5年度「基礎ゼミナールI」シラバス https://dkm-system.jp/dmucn/2023/print.php?id=796
712	37	令和5年度 宣誓式実施計画
712	38	令和5年度実習オリエンテーション先輩の講話
712	39	令和5年度 学生生活関係マニュアル p6
712	40	令和7年度 獨協医科大学大学院 博士前期課程/博士後期課程 学生募集ポスター
712	41	令和5年度 学友会活動報告書
712	42	令和5年度前期 学生生活委員会・学生選出委員との意見交換会
712	43	令和5年度後期 学生生活委員会・学生選出委員との意見交換会
713	1	令和5年度 学生生活アンケート

